

平成25年度  
業務のご案内



宮城県漁業協同組合

## 目 次

挨拶	1
沿革・歩み	3
トピックス	3
経営方針	4
経営管理体制	4
漁業者の経営の改善のための取り組みの状況	5
地域の活性化のための取り組みの状況	5
リスク管理体制	7
法令等遵守(コンプライアンス)の体制	8
金融ADR制度への対応	9
内部監査体制	9
JFマリンバンクについて	10
個人情報保護に関する方針	10
情報安全管理基本方針	11
利用者保護等管理方針	12
苦情受付体制	12
反社会的勢力との取引排除について	12
利益相反管理方針	12
事業の概況	14
金融商品・サービスのご案内	18
資料編	25
組合の組織	26
組織機構図	27
子会社	29
業績	30
貸借対照表	38
損益計算書	39
貸借対照表及び損益計算書の注記表	40
キャッシュ・フロー計算書	46
損失処理計算書	47
財務諸表の正確性等にかかる確認	48
貯金	49
財形貯蓄残高	49
貸出金	49
有価証券	52
為替業務	55
平残・利回り等	55
最近5年間の主要な経営指標	57
自己資本充実の状況	58



# ご挨拶

経営管理委員会

会長

菊地 伸悦

本県水産業の復興2カ年目となる平成24年度は、未曾有の被害からの脱却とともに、漁業生産の再開・本格化に向けた取り組みに邁進する1年でありました。

東日本大震災以降、漁船や生産施設等の復旧が進み、徐々にではありますが漁業生産基盤の回復・整備が進みつつあります。これは、国や県並びに関係市町そして全国のJFグループからの心強いご支援の下、組合員がその再生への強い志をもって復興に向け重ねた歩みの賜物であると考えております。

施設の整備が進むにつれ、明日への希望を失いかけた組合員の復興への想いは、より強いものとなりました。この難局を乗り越え果たした生産再開の喜びを、本県漁業の再生を待ち望んでいた全国の皆様と共有し、今後も安全・安心な水産物をお届けすることが、これまで皆様からいただいたご支援に報いることになるものと確信しております。

一方で、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能被害による本県の沿岸小型漁船主要魚種の出荷制限や風評被害による魚価の低迷などが、復興へ暗い影を落としていることもまた現実であります。真の復興へは長く険しい道のりが続きますが、これまで各方面から寄せられたご支援と激励を胸に刻み、復興への歩みを絶やすことのないよう、組合員と役職員が一丸となって諸課題を克服し、組合員の早期の漁業再生とJFみやぎの着実な経営再建に取り組んでまいります。



# ご挨拶

代表理事理事長

黒部 太郎

JFみやぎの組合員並びに関係者の皆様方におかれましては、東日本大震災以降も当組合の業務運営に特段のご理解とご協力を賜っていることに対し、厚く御礼申し上げます。

平成24年3月の優先出資による資本増強に伴い財務基盤の強化が図られたことで、漁業再開に向けた補助事業をはじめとして、各部門の事業の推進により積極的に取り組むことが可能となり、被災した組合員の漁業再開や経営の再建・安定化に資するべく、各事業を強力に展開してまいりました。

平成24年度は水揚げの回復に伴う販売事業取扱高の増加や復興関連需要の取り込みに注力したことにより、経済事業及び信用事業において取り扱いが伸長し、当初計画を大幅に上回る実績を上げることができました。組合員や取引先の皆様方におかれましては、事業利用にご理解・ご協力をいただいたことに対し、改めまして感謝申し上げます。

平成25年4月には、地域において支所・総合支所が一体となった効率的な事業運営を展開するべく、事業本部制へ移行致しました。新体制の下では、復興関連需要の減少を踏まえつつ、当組合の将来的な収益基盤の拡充に向けた取り組みに着手することとしております。

東日本大震災から3か年目となる本年度は、「信用事業強化計画」、「経営改善計画」の着実な履行・達成を通じて、被災組合員の漁業再開・継続や所得の安定・向上とともに、当組合の経営改善を本格化させるべく、各種取り組みを全力で展開してまいります。



## 沿革・歩み

年月日	沿革・歩み
2007.04.01	宮城県下31沿海漁協の合併により宮城県漁業協同組合発足
2007.09.28	宮城県漁業協同組合連合会を包括承継
2007.10.01	宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継
2008.03.11	塩釜市新浜町へ塩釜総合支所信用共済店舗を開設
2008.03.24	本所を仙台市から石巻市へ移転
2009.04.01	雄勝町雄勝湾漁協及び矢本漁協と合併
2010.02.28	チリ中部沿岸地震津波
2011.03.11	東日本大震災
2012.03.23	再編強化法に基づく66億8千万円の優先出資発行
2013.04.01	事業本部制の開始



## トピックス

**復旧・復興の中** 平成24年度は、東日本大震災からの復旧・復興がなお道半ばにある中で、当組合においてはその取り組みを加速化し、組合員の漁業再開や生活重建、経営安定化に資することを重要課題として取り組んでまいりました。

具体的には、再編強化法に基づく農水産業協同組合貯金保険機構・社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会による優先出資引き受け(平成24年3月)により、当組合の財務基盤の強化が図られたことから、組合員・利用者への金融機能のさらなる発揮とともに、補助事業の活用等による漁業再開や経営安定化への支援、水揚げの回復や復興需要の取り込みによる各事業のいっそうの推進等に取り組みました。

組合員は、継続措置されている各種補助事

業も積極的に活用することで漁業を再開しておりますが、その一方で、当組合が8月に実施した組合員復旧状況調査では、漁船・漁港・漁業施設等の復旧の遅れから、一部地区において漁業再開になお至っていない組合員も多く確認されました。復旧・復興に向けては、中長期的な取り組みが必要であることから、被災組合員の漁業再開・継続や漁業者所得の安定・向上を引き続き最重要課題として取り組んでまいりました。

事業面では、販売事業において、水揚高の回復により取扱高が増加する一方、魚価安等が発生しました。とりわけ一部魚種では、東京電力福島第一原子力発電所事故による出荷規制や風評被害(価格下落)が続いており、その影響は現在もなお深刻であります。

購買事業では、主要港の復旧に伴いA重油

等の安定的な供給体制の整備や災害廃棄物(瓦礫)処理施設向け燃料・資材の供給に取り組みました。

信用・共済事業では、店舗再編に向けての準備やキャッシュカードの推進、被災地域向けの特別商品「復興定期貯金」の運動等に取り組みました。なお、農林中央金庫より、店舗再

編に合わせて使用する「可動式端末」計30台の寄贈を受けております。

組織運営面では、復旧・復興の取り組み強化を目的に復興対策室の人員を増強した他、組織再編案の検討等を実施し、平成25年4月に事業本部制への移行を完了いたしました。

## 経営方針

当組合は、組合員の漁業の生産性と能率性の向上と、その事業の振興を図るとともに漁業経済の社会的地位を高めることを目的とし、もって我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に資するべく、組織・事業運営に取り組んでおります。

東日本大震災の発生に伴い、我が県の漁業・漁村を取り巻く環境・基盤は大きく変化いたしました。組合員や地域住民の皆様からの早期復旧・復興の声に応え、当組合が引き続き社会的使命を果たしていくためには、平成23年に策定した「JFみやぎ漁業復興基本方針」に的確に対応していくことは勿論のこと、逆境の中にあっても倫理的側面に十分に配慮して、経済・社会の環境を総合的に捉えて事業活動を開拓し、社会的規範に則った責任を果たしてまいります。特に当組合は公共性が強く求められる信用事業を行う金融機関であります。

す。信頼の揺らぎは組合員や利用者はもとより、社会へ及ぼす影響も大きいことから、自己責任原則に基づく健全経営の下、組合員や利用者が必要とする事業展開や商品・サービスの提供、正確・迅速な事務処理、不祥事の防止を徹底するための職員教育・人材育成にも積極的に取り組んでまいります。

平成24年3月に実施した資本増強により当組合の財務基盤は強化され、今後の復興需要の増大にも十分対応しうるものとなっております。また、平成25年4月の事業本部制への移行を踏まえ、総合支所を核とし地域が一体となった事業運営に取り組むとともに、組合員の復興への各種施策、事業推進の強化を図り、以って「信用事業強化計画」、「経営改善計画」の必達を図るべく、役職員が一丸となってこれらに取り組んでまいります。

## 経営管理体制

当組合は漁業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会で選任された経営管理委員で構成された「経営管理委員会」により選任された理事で構成される「理事会」が業務を執行しております。また、総代会で

選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行について監査を行っております。

また、信用事業については専任の担当理事を置くとともに、水産業協同組合法第34条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



## 漁業者の経営の改善のための取り組みの状況

### ◆中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

本県漁業の持続可能な発展を図るために、被災組合員の漁業再開・継続や経営改善、所得の安定・向上が不可欠であり、これらの支援にかかる着実な取り組みを実践することが当組合における当面の最重要課題であると認識しております。組合員の共同化やこれを通じた各種公的支援の活用により、その生産活動も再開・本格化しつつありますが、これをさらに加速化させるとともに、金融面では既往貸出金の返済猶予や条件変更にかかる相談、漁業再開に向けた資金需要に積極的に対応すること等により、組合員の経営改善や生活再建に向けた取り組みをいっそう強化してまいります。

### ◆中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、組合員の早期漁業再開や地域漁業の早期復興等に向け平成23年5月に設置した復興対策室にて、国・宮城県・関係市町の補助事業の活用等にかかる企画・立案、これら補助事業の担い手として漁業者自らが設立した施設保有漁業協同組合に対する運営支援(事務受託)等を行っております。平成24年度には同室の人員を増強し、当組合における取組態勢を強化いたしました。

また、当組合では震災以降、組合員・利用者から経営相談や資金サポートにかかる様々な

相談を受け付けており、地域のコンサルティング機能の中核として各地区(北部・中部・南部)に漁業金融相談員を配置し、同相談員が中心となって借入申込時より事業計画・償還計画等の相談に対応するなど、組合員・利用者のニーズに対応可能な態勢を整備しております。

### ◆中小漁業者等の経営支援にかかる取組状況

当組合では、上記相談機能の発揮とともに、系統・行政・関係機関と連携し、被災者向けに実質無利子・無担保・無保証人で対応可能な資金等も活用のうえ漁業者へ融資を行い、漁業再開や生活再建にかかる資金需要に適切に対応しております。

また、既往債務対策については、債務者の状況に応じた償還条件の緩和や期限延長、関係機関と連携した公的支援制度の活用等に取り組んでおります。

組合員の実際の漁業再開へ向けては、上記の資金需要への対応や既往債務対策と併せて各種補助事業の活用を通じて取り組んでおり、具体的には前述の施設保有漁業協同組合における共同利用事業や、共同化を通じて漁業再開に当面必要な経費について国から助成が受けられる漁業・養殖業向け復興支援事業、激甚災害法に基づく養殖いかだの整備等について、補助事業の最大限の活用を図っております。



## 地域の活性化のための取り組みの状況

組合は、その事業活動を通じ、漁業の振興と漁村地域の振興・発展を図り、地域の活性化にも資することが求められております。

これら一連の活動を通じ、多くの人々の共有財産である海の環境を守り、水産食料供給の担い手として安全・安心で新鮮な水産

物を提供し、都市・農山村の人々に自然豊かな親水域の場を提供するなど、海と地域の保全、豊かな社会の実現に向けて貢献してまいります。

### ❖ 東日本大震災犠牲者慰靈碑の建立

東日本大震災から1年5か月が経過した平成24年8月11日、犠牲となられた391名の組合員と職員1名、合わせて392名の方々のご冥福をお祈りし御靈を御慰めするともに、その惨禍と復興への決意を忘れることなく地域と後世にも受け継いでいくべく建立した「宮城県漁業協同組合 東日本大震災犠牲者慰靈碑」の除幕式が執り行われました。

建立場所であり式場となった当組合本所には、ご遺族の代表の他、亀山石巻市長、国、県、関係機関等多数のご参列を賜りました。

式では、犠牲となられた方々の無念さを思い偲ぶとともに、本県水産業の復旧・復興に向けての固い決意を改めて誓いました。

### ❖ 青年部活動

各地域での海浜清掃活動やスポーツ大会の開催、海難遭児への募金活動、海難事故防止に向け女性部と連携したライフジャケット常時着用運動の推進、県内外の青年・女性交流大会の開催、全国グループリーダー研修会への参加など幅広く活動してきましたが、震災により活動を中止している支部もあることから、現在は制約を受けた中の活動を展開しています。

平成24年度は、放射能被害からの復興について国から講師を招聘して講演会を開催した他、本県産品のPRに関して関係機関と連携し、県外各地で開催されたセミナー等に参画の上、県産水産物のPR・販売等を行いました。平成25年度はこれらに加え、中断していた水産青年フォーラムの再

開等を予定しています。

### ❖ 女性部活動

地域住民と漁村女性の交流事業の一環として料理教室の開催、「みやぎの海の子」作文の募集、漁船海難遭児募金活動、地産地消の推進で朝市・地域イベントへの出店、環境保全活動として天然石鹼購入使用・海浜清掃活動等、海難事故防止に向けライフジャケット常時着用運動の推進に取り組んでまいりました。震災の影響により、現在は青年部と同様に制約を受けた中の活動となっていますが、平成24年度は新たにあわびの稚貝を利用したアクセサリー「わたつみ」を作成し、石巻市観光協会やアンテナショップでの委託販売やイベント・注文での販売に取り組みました。

### ❖ 海難防止活動

海難事故防止の取り組みの一環として、ライフジャケットの着用状況の調査を実施しました。事故防止に向け、ライフジャケットの常時着用の普及啓蒙、携帯電話等連絡手段の確保、見張りの励行等とともに、海難等発生時の救援活動等に従事できる体制の整備に取り組んでいます。

### ❖ 密漁防止活動

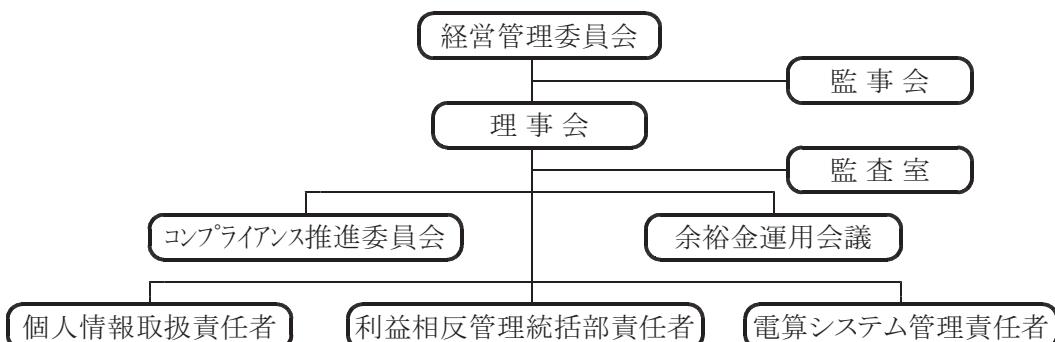
震災で被災した監視船の復旧によるアワビ、ウニ、ナマコの密漁監視体制の再構築、行政等関係機関との連携による通報・連絡体制の確立に向けて取り組んでいます。

## リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信用秩序の維持と信頼性を高めていくことが重要であります。このため、有効なリスク管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

### ◆ 審査体制

融資部門、余裕金運用部門から独立した管理部署が二次審査を実施し、与信先の経営状況や資金使途等の把握、余裕金運用管理など厳密な審査を行い、審査にかかる牽制機能を確保し、資産の健全性維持・向上に努めています。



#### (1) 信用リスク管理

「信用リスク」とは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金等の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

組合では、各業務規程類に基づき日常の業務を行うとともに、貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために、貸出審査にあたっては「与信審査マニュアル」に基づき貸出先の信用力、事業内容及び成長性等を十分に審査し、信用リスク管理を徹底するとともに、資産の自己査定に際しては「資産自己査定実施要領」及び「同要領附則」に基づき適正に資産査定を行っております。

#### (2) 市場・流動性リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

組合においては、「余裕金運用規程」に基づく余裕金運用を徹底するとともに、「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に基づく運用会議を設置・運営し、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運営方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等協議することとしております。

「流動性リスク」とは、不祥事発生や風評被害等による貯金流出時の流動性(資金繰り)リスクへの対応策として、「不祥事対応マニュアル・流動性リスクにかかる管理の手引」を制定し、貯払資金手当を含む対応の徹底を図っております。

#### (3) オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を

被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### (4) 事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正等をおこすことにより、組合自身が被るリスクをいいます。当組合では、各種業務規程に基づく事務を遂行することにより、事務リスクの軽減に努めるとともに、自店監査、内部監査の態勢の充実・強化を図り事務処理ミス等の早期発見及び事故等の未然防止に努めています。

#### (5) システムリスク管理

「システムリスク」とは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動等システムの不備・不具合等にともない、組合が損失を被るリスクをいいます。組合では、漁協系統の集中センターである、㈱全国漁協オンラインセンターと連携のうえ、システムの万一の障害や災害時等の対応も含め、コンピュータ・システムの安定稼動と円滑な運用に努めております。

#### (6) 危機管理への対応

組合の業務遂行上、万一不測の事態を来たした場合に遺漏なく顧客対応を行い、早急に平常業務体制に復帰するために、業務運営上の様々なケースを想定した危機管理計画を策定し、これに基づくリスク管理の徹底を図っております。また火災・震災等の災害時の対応について「災害時緊急対策マニュアル」に基づく体制整備を図っております。



## 法令等遵守(コンプライアンス)の体制

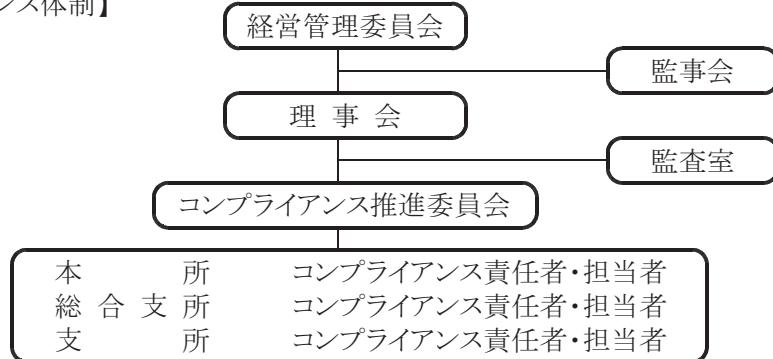
漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、組合が組合員・利用者の皆様の負託に応え、社会的使命を果たすために、環境の変化に的確に対応していくことは勿論のこと、倫理的側面に十分に配慮し、社会的規範に則った責任ある経営が求められています。特に漁協は信用事業を行う金融機関であり、信用の揺らぎは組合員・利用者の皆様はもとより社会に及ぼす影響は大きいことから、コンプライアンスの確保・徹底は最優先事項かつ絶対的使命と認識し、役職員は遵法精神に則り、より高度の倫理観をもって自己責任原則に基づいて社会的責任の

遂行に努めてまいります。

#### ❖ コンプライアンス運営体制

コンプライアンスの運営体制として、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、統括部署を総務部に置き、本所においては各部署及び総合支所、支所にコンプライアンス責任者と担当者を設置し、コンプライアンスに基づく業務運営に努めるとともに、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、その実行・進捗管理と評価を行っています。

### 【コンプライアンス体制】



#### ❖ 自主監査体制

内部牽制機能の充実を図るため、部署長による「自主監査(自店監査)」を実施し、

職員一人一人がコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。

## 金融ADR制度への対応

#### ❖ 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理体制の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

#### ❖ 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができない、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しております、紛争解決措置としてのこの3弁護士会をご紹介いたします)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

ADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される。

## 内部監査体制

当組合では、内部監査部門として他の業務執行部門から独立した「監査室」を設置し

ております。内部監査は組合の経営全般にわたる管理及び各事業部門の業務遂行状

況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に資することをその使命としております。

また、内部監査は組合の本所・総合支所・支所の全てを対象とし、被監査部署のリスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度等を決定し、効率的かつ実効性のある内部監査の実施に努めています。内部監査は毎年度

策定する監査計画に基づき実施し、監査結果は理事長及び監事に報告のうえ、理事会及び経営管理委員会に報告しています。また特に重要な事項は速やかに理事長及び監事に報告することとしております。

監査指摘及び必要とする改善事項は理事長により被監査部署に通知し、改善状況等の回答を受け、定期的に改善取り組み状況をフォローアップしています。



## JFマリンバンクについて

当組合は、「JFマリンバンク」の基本方針に則り、組合員等漁業者に対する地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し、組合員・利用者の信頼に応えるため、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」により、健全で効率



的な事業運営を行うため、漁協系統の特性と、環境変化への対応を常に意識し、信用事業運営の最適化に向け取り組んでいます。

JFマリンバンクでは、皆様の大切な財産(貯金)をしっかりとお預りし、国の公的制度である「貯金保険制度」(銀行、信金、信組、労金、JAなどが加入する公的保護制度)に加えて、マリンバンク安心システムによる二重のセーフティネットで安全性の確保を図っております。



## 個人情報保護に関する方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本かつ社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「法」という。)をはじめ、個人情報保護に関する関係諸法令及び主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

※ 「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、法第2条第1項に規定する特定の個人を識別できるものをいい、以下についても同様といたします。

2. 当組合は、利用目的を可能な限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合、および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

※ なお、「ご本人」とは、個人情報によつて識別される特定の個人をいい、以下についても同様といたします。

3. 当組合は、個人情報を取得する場合は、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的を法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表いたします。

但し、ご本人から書面により直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

- 当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、個人情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を監督いたします。

※ なお、「個人データ」とは、法第2条第2項に規定する個人情報データベース等を構成する個人情報をいい、以下についても同様といたします。

※ また、「役職員等」には、役員および職員以外に当組合の指揮・監督下にある

派遣労働者を含みます。

- 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを当組合以外の第三者に提供しません。
  - 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づき、ご本人からの開示・訂正等に応じます。
- ※ なお、「保有個人データ」とは、法第2条第5項に規定する保有個人データをいいます。



## 情報安全管理基本方針

当組合は、利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報の安全管理(以下、「情報セキュリティー」という。)の確保と、日々改善に努めることが当組合の事業活動の基本かつ社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約いたします。

- 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティーに関する諸法令、および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。
- 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管

理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

- 当組合は、情報安全管理に関して、業務に従事する者の役割を定め、本方針に基づき、組合全体での情報安全管理を推進できる体制を維持します。
- 当組合は、万一、情報セキュリティーを侵害するような事態が生じた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティー管理体制を確立し、維持改善に努めます。

## 利用者保護等管理方針

当組合は、水産業協同組合法その他関係法令等により営む事業の利用者等の正当な利益の保護と利便性を確保するため、以下の方針を遵守します。

また、利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

### (顧客説明管理)

1. 当組合は、組合員・利用者に対する取引又は金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。

### (顧客サポート管理)

2. 当組合は、組合員・利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応

し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

### (利用者情報管理)

3. 当組合は、組合員・利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段により取得・利用するとともに、情報の紛失、漏洩および不正利用の防止のために、必要かつ適切な措置を講じます。

### (外部委託管理)

4. 当組合は、組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。

## 苦情受付体制

当組合は、本所並びに各支所に苦情等受付窓口を設置し、お客様からの苦情等を真摯に捉え、迅速かつ組織的に対応するととも

に、組合の業務運営に反映させることにより、組合員・利用者への対応力の向上に取り組んでいます。

## 反社会的勢力との取引排除について

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる姿勢を堅持します。万一、不当要求

等があった場合には、警察当局と連携のうえあらゆる手段を講じ対決していきます。

## 利益相反管理方針

金融機関の提供するサービスの多様化するなか、当組合の信用事業関連業務および共済事業関連業務において、お客様の利益保護の観点から、お客様とのお取引に際し、お客様の利益が不当に害されることを防止するため、次のとおり利益相反管理方針を定め

その概要を公表いたします。

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客様との

取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

## 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

### (1) お客様と当組合の間の利益が相反する類型

(取引例)

\*当組合の相対債権の肩代わりのためにアレンジャーとしてシンジケートローンを組成する場合

\*秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客様の情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合

\*抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合

### (2) 当組合の「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

(取引例)

\*グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合

\*接待・贈答を受け、又は行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

## 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

### (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

### (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

### (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括

部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、又は、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

## 4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保します。

### (1) 対象取引を行う部門と当該利用者との取引を行う部門を分離する方法

### (2) 対象取引又は当該利用者との取引の条件もしくは方法を変更し、又は中止する方法

### (3) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

### (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

## 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

## 6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利

益相反管理統括部署および統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針に沿って、利益相反のある取引の特定

および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

## 7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。



## 事業の概況(平成24年度)

当組合は、前年度(平成24年3月)に実施した資本増強(農水産業協同組合貯金保険機構及び社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会による66億80百万円の優先出資受け)を踏まえ、組合員・利用者に対する金融機能のさらなる発揮に努めるとともに、当組合の財務・経営基盤を強化し、被災した組合員の漁業再開や経営の再建・安定化に資するべく、各事業を展開してまいりました。

被災した51店舗のうち、前年度に40店舗(このうち信用事業実施店舗は24店舗)が再開しておりますが、本年度は唐桑支所で新たにATM(現金自動預け払い機)を導入する等、組合員・利用者の利便性の維持・向上に努めるとともに、平成25年度の店舗・事業再編に向けた検討・準備を進めました。

また、国、県、関係市町において引き続き措置された漁業復旧・復興の公的支援にかかる各種補助事業の円滑かつ積極的な活用を図るため、前年度に設置した復興対策室において人員を増強しその任に当たったほか、平成24年7月に「信用事業強化計画」、「経営改善計画」の推進部署として経営統括室を設置し、当組合の経営再建・組織再編に向けて取組態勢のいっそうの強化を図りました。

平成24年8月には、前年度に引き続き、漁

業の復旧・再開状況や継続意思等にかかる組合員調査(第3回目)を実施し、組合員の現況や復旧・復興ニーズにかかる把握を行いました。漁船や養殖施設等の復旧は進みつつあるものの、資機材の不足等によりなお遅れのある地域が見られる他、漁港についても復旧工事が未着手箇所が多く、漁業再開に至っていない組合員も多いことが改めて確認されたことから、これら復旧・復興に向けた取り組みは、平成25年度においても継続的かつ重点的に実施してまいります。

本年度の経済事業取扱高は、販売事業において高水温によるかきの生育不良や銀ざけの価格下落があったものの、のり、わかめ、ほたて等において取扱増となったこと、購買事業では操業漁船の回復に対応した燃油の供給に加え、災害廃棄物処理施設向けの燃油、施設保有漁協向けの共同利用漁船、激甚災害事業等にかかる漁網綱類の供給等、復興関連需要の取り込みに注力した結果、235億14百万円の計画に対し143億54百万円の増となる378億68百万円の実績となりました。

これにより、収支面では、事業利益4億31百万円、経常利益5億58百万円、当期剰余金6億37百万円を計上し、計画対比12億87百万円の上振れとなったことから、毀損率は

57.0%（前年度74.8%）となりました。

また、自己資本比率は、リスクアセット要因として、組合員の漁業再開や施設保有漁業協同組合向けの貸出金が増加したこと等から、前年度末の23.39%から2.47ポイント減少し、20.92%となりましたが、前年度に実施した資本増強により、引き続き復興需要にも十分対応しうる水準を維持しております。そのため、継続組合の前提に関する注記も外すこととなりました。今後も組合員・利用者に対する適切かつ円滑な与信継続とともに、組合員・地域の復旧・復興に向けた各種取り組みを全力で実施してまいりますので、組合員及び関係機関各位におかれましては、当組合の事業運営にいっそうのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、前年度に引き続き、国内外から1億円に及ぶ多額の支援金と78百万円もの施設等へのご支援を賜りました。これらご厚意に対して、この場をお借りし改めて御礼申し上げるとともに、義援金については組合員へ適正に配分し、施設については組合員により有効に活用させていただいていることをご報告申し上げます。

主な事業活動と成果は以下のとおりであります。

#### ① 復興対策事業

昨年度に引き続き、組合員の漁業再開・再生に向け、生産に必要な加工場、養殖施設等の共同利用施設及び機器・資材等、並びに共同利用漁船や漁具漁網・漁労機器等について、国、県、並びに関係市町の補助制度を活用した事業を実施しました。

水産業共同利用施設復旧支援事業では、共同かき処理場や乾のり共同加工施設、各種養殖施設等78件・81億68百万円、生産作業に必要な養殖資機材やフォークリフト等について、298件・21億33百万

円の事業を実施致しました。また、共同利用漁船等につきましては、前年度事業として2,943件を申請し、2,300件が納品され、うち漁船に関しては2,004隻が納品、全船の漁船登録がなされました。さらには、本年度事業として739件・56億89百万円を申請致しました。これら共同利用資産の取得については、当組合が事務を受託しております北部・中部・南部施設保有漁業協同組合の事業として取り組んでおります。

がんばる養殖復興支援事業では、本年度は海苔養殖部会並びにほや養殖部会等41部会(237経営体)が新たに宮城県認定委員会の認定を受け、本年度末においては51部会(404経営体)が事業を実施しております。また、本年度内においてわかめ部会の1部会(10経営体)が黒字化により事業を終了しております。

養殖施設災害復旧事業(激甚災害)につきましては、被害認定施設41,093台・147億95百万円に対し、本年度は23,799台・45億1百万円(累計24,742台、46億86百万円)の実績となりました。

#### ② 信用事業

本年度は、被災地域向け特別商品である「復興定期貯金」の設定による特別運動の実施、さらには県及び沿岸7地方公共団体から積極的な公金貯金受け入れ等により、本年度末貯金残高は前年対比249億61百万円増(136%)の938億29百万円の実績となりました。

貸出金につきましては、既往債務の償還が困難となっている組合員等利用者に対し償還条件緩和や期限延長等、適切な金融円滑化の対応を実施しました。また、漁業の復旧・復興に向けた必要な運転資金・設備資金については、漁業近代化資金69億94百万円を融資した他、前年度に引き続き日本政策金

融公庫のセーフティネット資金を積極的に推進致しました。その結果、本年度末の貸出金残高は前年対比95億72百万円増(166%)の241億2百万円の実績となりました。

#### ③ 共済事業

本年度は、JF共済3ヵ年計画「がんばろう東北、がんばろう漁村」の2年度目にあたり、震災で被害を受けた加入者全員に対して遺漏なく共済金の支払いを実施すべく、前年度に引き続きその対応に当たりました。

その結果、普通厚生共済「チョコー」で2,117件・20億25百万円、生活総合共済「暮らし」で114件・1億12百万円、乗組員厚生共済「ノリコー」で45件・30百万円、火災共済「カサイ」で60件・22百万円となり、総額で2,336件・21億89百万円の支払実績となりました。

推進面では、「震災を乗り越え共に前に進むための新たな取組み」をスタートし、組合員と当組合の復興とJF共済の「元気な笑顔」を目指し組織を活用した推進を図るため女性部研修会等で「共済自立JFの育成へのさらなる取組み」を実施した結果、「チョコー」において新規649件・40億24百万円(計画比100%)、「暮らし」では130件・14億71百万円(同107%)となり、両種目とも計画以上の獲得実績となりました。

#### ④ 購買事業

燃油購買事業につきましては、昨年に引き続き全漁連と連携し給油船を傭船の上、地元小型漁船・近海鮪延縄船及び県外入会カツオ船・サンマ船への供給態勢を整備し、安定供給に努めました。さらには、災害廃棄物処理施設への燃料供給に取り組んだ結果、当初計

画を大きく上回る結果となりました。

資材購買事業につきましても、激甚災害法に基づく「養殖施設災害復旧事業」や「共同利用漁船等復旧支援対策事業」、「がんばる養殖復興支援事業」の各事業において円滑な事業遂行を支援するべく資機材の安定的調達・供給に努めた結果、当初計画を大きく上回る結果となりました。

これらにより、購買事業全体の取扱高実績は188億84百万円(計画比255%, 前年比318%)となりました。

#### ⑤ 販売事業

##### a) 浅海品

当組合における取扱品目の主力である浅海養殖品のうち、生産面では、銀ざけにおいては輸入量の増加並びに風評被害に伴う価格の暴落(キロ当たり平均単価248円), かきについては夏場の猛暑・降雨不足に伴う海水温の異常上昇の影響による松島湾及び牡鹿半島地区における大量斃死、海苔・わかめにおいても、残暑により採苗・育苗時期に遅れが生じた他、価格面においては、在庫確保のため買受人による強い応札が行われた前年度からの反動により本年度は伸び悩むなど、厳しい環境下での事業展開となりました。

このような中、銀ざけについて、価格暴落への対策として、チリ当局と適正な需給バランス及び魚価を維持し日本・チリ両国の生産並びに流通に対する共通認識を得ることを目的に「日・チリEPA第3回魚及び魚製品に関する作業部会」が平成24年11月6日よりチリ共和国プエルトモン市で開催され、当組合からも水産庁・JF北海道漁連・JF全漁連とともに関係役

員・支所運営委員長が参加致しました。

放射能対策については、消費者に宮城県水産物の安全性をPRするとともに、各種衛生検査や放射能検査の徹底を図りました。特に、放射能検査については一部の魚種において国の基準値を超える放射性セシウムが検出され、放射性物質への消費者の関心は高いことから、当組合としても食の安全・安心を担保するため、乾のり、かき、わかめ、ほたて、銀ざけについて、約800回に及ぶ検査を実施致しました。

また、共販体制の強化を図るべく、買受人等のニーズの把握に努めるとともに、組合員への生産指導を実施・強化しました。その結果、上記の厳しい状況下にあっても漁業再開に伴う生産量の回復により共販取扱金額は大きく伸長し、134億82百万円（計画比120%，前年比316%）の実績となりました。

#### b) 冷凍加工品

養殖魚業界は、前述の県内産養殖銀ざけだけでなく、西日本の養殖ブリ類・カシパチ類も影響を受け、全国的にも厳しい状況となりましたが、水産業界全般においても前浜物の水揚量減少や輸入冷凍魚の買い負け、地方中央市場等の自己破産や廃業等もあり、原料不足による原料高、さらには製品安等と相俟ってデフレ傾向となりました。

このような状況下で原料部門（秋さけ他）、加工部門（すり身）を中心に県内で早期再建した業者や比較的被害の少なかった地区への原料供給と県外業者への拡販を積極的・集中的に行い、取扱高は36億99百万円（計画比109%，前年

比131%）の実績となりました。

#### ⑥ 指導事業

震災復興2年目にあたり、秩序ある漁業生産の再開と安定した漁業経営の維持等に向け、以下の事業を中心取り組みました。

資源管理・操業調整対策では、宮城県小型漁船漁業部会・仙台湾小型漁船漁業部会を中心に、安定した操業を図るため、県内沿岸漁船漁業の操業体制や業種間の連絡体制の整備並びに関係県漁船漁業との操業調整や資源保護区域の設定など資源管理型漁業の推進、並びに密漁監視体制の維持に向け監視体制の整備に取り組みました。

漁家経営の安定化に向けては、漁場利用計画・資源管理計画の策定等を通じて漁業収入安定対策事業の推進に努め、漁業共済契約高17,103件・44億51百万円、積立ぶらす308件・76百万円の実績、また漁業経営セーフティーネット構築事業の推進にも努め29名の加入実績となりました。また、省エネ機器導入支援事業の推進により、漁船39隻の省エネ化を進めるとともに、漁船保険の加入推進を行い、加入実績5,854件（震災前対比69%）・保険金額246億57百万円となりました。

就業者対策においては、漁業復興担い手確保支援事業の活用に取り組み、担い手の確保・育成に係る申請は154グループ（195人）・7億42百万円、前年度からの累計では211グループ（282人）・10億17百万円となりました。

東京電力福島第一原子力発電所事故・放射能対策では、出荷規制や風評被害等の影響が継続する中、県と連携し安全な漁獲物の市場流通に努めるとともに、同社との損害賠償交渉並びに請求事務のとりまとめを行いました（賠償受取額は20億54百万

円)。

漁場管理や資格審査の適正化に向けた取り組みでは、平成25年9月の漁業権一斉切替に向け漁場計画作成方針を定め、支所への計画作成指導に当たるとともに、定置漁業の共同利用事業の活用を図るため当組合と定置網漁業生産組合(女川・網地島)の定置漁業権の共有化を図りました。また、組合員資格審査では、漁業再開途上にある現状を勘案した同審査の実施指導に当たりました。

水産業復興特区問題については、対象地区で設立された合同会社(LLC)は当組合にも加入し安定した生産が可能な状況となっていることや特区漁場の区割りに近隣

浜の同意が得られていないことから、特区適用は行うべきでない旨、JF全漁連と連携し県及び国へ強く主張してまいりましたが、県は浜や当組合の意向を顧みず、復興推進計画の作成や地域協議会の開催、特区申請と矢継ぎ早に手続きを強行し、国の認定を受けるに至りました。これは、浜に分断と混乱をもたらし復興を妨げる極めて残念な結果であり、今後に大きな課題を残すこととなりました。

また、浜の活性化等に向けた取り組みでは、青年部による県産水産物の消費普及活動並びに各浜女性部によるアクセサリー製作・販売や料理教室の開催などの活動支援を実施しました。

## 金融商品・サービスのご案内

### ❖ 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆様方からの貯金をお預りしております。目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当組合のATMでは、ご入金・お引出し・残高照会・通帳記帳のほかにお振り込みや定期貯金のお預け入れなどもお取り扱いしております。

当組合のキャッシュカードは、ゆうちょ銀行・提携金融機関のATMにて、ご入金・お引き出し・残高照会等がご利用いただけます。(JA銀行のATMでは、ご入金は出来ません。)

#### 貯金商品

当 座 性	総合口座	1冊の通帳で、普通貯金と定期貯金のご利用ができ、「貯める」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金からのお支払金額が残高を超える場合は、お預入定期貯金の90%(最高200万円)まで自動融資いたします。
	貯蓄貯金	普通貯金の便利さと金額階層別に応じた金利を兼ね備えた個人用の貯金です。
	当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
	通知貯金	余裕金を短期間だけ預けられ、普通貯金よりも高い金利で運用することができ、引出しが預入後最低7日間据え置き、引き出しの2日前に通知していただく貯金です。
	普通貯金	出し入れ自由で、暮らしのお財布替わりにご利用いただける貯金です。

定期性	スーパー定期貯金	お預入は1円から手軽に始められる定期貯金です。お預入期間は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年などから選べる定型方式と、満期日を指定できる期日指定方式があります。
	大口定期貯金	1,000万円以上のまとまったお金の運用に有利な高利回りの定期貯金です。
	期日指定定期貯金	お預入から1年間以上の据置きのあと、いつでも満期日を指定できる定期貯金です。お利息は1年ごとの複利計算方式で、長くお預入れいただくほど有利な定期貯金です。
	変動金利型定期貯金	お預入から6ヵ月ごとに金利が変動する貯金です。
	積立定期貯金	組合員を対象に不慮の災害や老後に備えた積立型の貯金です。(I型・II型)
	定期積金	毎月一定額を継続的に積立てる定額型と、最初に受取額を定め、毎回の積立額と積立期間を決める目標型が選べます。

## ❖ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域の皆様の暮らしに必要な資金を貸し出ししています。

### 貸出金の種類

#### 手形貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
浅海養殖事業運転資金	2年以内	2,000万円以内	養殖漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁船漁業経営運転資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
水産加工業運転資金	1年以内	事業費の範囲内	水産加工業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁業経営安定資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の振興と経営安定化を図るために、漁船出漁の際に必要な仕込み等の資金を融資する制度資金です。
水産加工原魚購入資金	1年以内	事業費の範囲内	国際漁業規制等に伴う加工原料の不足に対処するため、水産加工業者が加工用原魚を購入するために必要な資金を融資する制度資金です。
マリンスポット・ローン	2年以内	500万円以内	漁業経営に必要な運転資金を融資しています。
その他の運転資金	2年以内	事業費の範囲内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

#### 証書貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
漁業近代化資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業者等の資本設備の高度化及び経営の近代化を促進するための制度資金です。
近代化関連資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業近代化資金等に関連する設備資金を融資しています

漁業経営維持安定資金 震災特例	18年以内	漁船漁業者 7,000万円以内 養殖業者 8,000万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、既往の事業資金や未収金を借換融資しています。
漁業経営震災復旧特別対策資金	5年以内	水揚水準90%未満 500万円以内 水揚水準70%未満 1,000万円以内	東日本大震災により直近の水揚が平均水準に回復していない漁業者に対し、事業再建に必要な設備や未収金等清算に必要な運転資金を融資しています。
緊急保証対策事業資金	23年以内	必要に応じた金額	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者や水産加工業者等に対し、事業再建に必要な設備資金や中長期運転資金を融資しています。
漁協フリーローン	5年以内	50万円以内	事業に必要な資金又は生活資金を融資しています。
住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、中古・分譲・マンション等の購入、土地の購入、リフォーム、他金融機関からの借換資金を融資しています。
ジャックス保証型ローン	5年1ヵ月	300万円以内	生活に必要な資金を融資しています。
その他の設備資金	20年以内	事業費の80%以内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

#### 日本政策金融公庫の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害セーフティネット資金	13年以内 (据置6年含)	1,200万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、資材費・労務費といった運転資金を融資する公庫資金です。
教育ローン	15年以内	300万円以内	入学金、授業料、入在学のための敷金・家賃、通学費用等の教育資金を融資する公庫資金です。
漁船資金	12年以内	事業費の80%以内	漁船の建造・取得資金を融資する公庫資金です。

#### 住宅金融支援機構の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害復興住宅融資	35年+5年以内 (据置5年含)	建設 1,910万円以内 土地 970万円以内 購入(新築)2,880万円以内 購入(中古)2,580万円以内	東日本大震災により被害を受けた住宅所有者に対する住宅の新築、土地購入等に必要な資金を融資する公庫融資です。

東日本大震災により被災を受けた漁業者の方々の事業再開に必要となる設備取得ご利用可能な漁業近代化資金や、漁業者の既往の事業資金を乗換し長期分割返済による返済負担の軽減をはかる漁業経営維持安定資金の無利子化が図られ、この制度を積極的に活用しております。

今年度は新たな県単制度資金として、漁業経営震災復旧特別対策資金による無利子で

の融資取り扱いを開始いたしました。

並びに当組合独自資金として、前年度に引き続き緊急保証対策事業資金による設備資金や長期運転資金に対応している他、被災者向けに対する住宅ローンを1%台に引き下げるなど、融資条件を緩和し対応しております。

更に、震災後には、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の受託業務を再開し、県内の沿岸漁業者の住環境の再構築を積極的に支援しております。

#### ❖ 曜日限定店舗と移動店舗車の営業開始について

組織・事業再編に伴い、平成25年度より、総合支所を核として支所とともに地域が一体となって事業運営を行う事業本部制へ移行致しました。

これにより、信用共済事業は、一部支所においては特定の曜日と時間に限定して業務を行う曜日限定店舗として、また一部地域では予め周知した日時・場所において専用の車両内部で業務を行う移動店舗車(名称「マリン号」)での営業を行うこととなりました。曜日限定店舗は南部地区より営業を開始しており、今後、北部・中部地区においても順次実施する予定としております。移動店舗車については、現在、中部地区を中心に稼働しております。



曜日限定店舗及び移動店舗車では、これまでと同様の貯金の入出金業務を行っている他、融資相談、為替の取り次ぎ等も受け付けております。今後もキャッシュカードの発行推進や主要地域毎のATM新規設置等により一層の利便性の維持・向上を図ることとしておりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

#### ❖ 共済事業

共済事業は、組合員・組合員のご家族様並びに地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的に掲げ、生命・建物(構築物)など割安な掛金で大きな保障、幅広い保障をご提供しております。

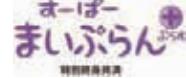
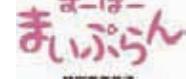


#### 短期共済

■□■ 取扱共済商品 ■□■

種類	商品名	商品内容の紹介
火災共済	カサ丁	建物や家財などを火災などから守る掛け捨て型の補償。1年更新の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で大切な財産を補償します。
乗組員厚生共済	リリロー	漁船乗組員、漁業従事者などの事故による万一の場合等を保障する短期型の共済です。

## 長期共済

種類	商品名	商品内容の紹介
生活総合共済		貯蓄をしながら建物や家財などを火災や自然災害から守る総合的な補償で、満期時には満期共済金をお受取りいただけます。
普通厚生共済  	終身共済 	万一の場合を一生涯保障する共済です。医療共済や特約を付加し、入・通院のほか、長生きへの祝金等をお受取いただけます。
	特別終身共済 	健康に不安のある方や高齢の方むけで、万一の場合を生涯にわたって保障し、その保障額が共済掛金払込期間中で増します。一生の死亡保障で老後のもしもに備えられる共済です。
	定期満期共済 	一定期間中の万一に場合を保障し、満期時には満期共済金をお受取りいただける、保障と貯蓄を兼ね備えた共済です。
	中途給付共済 	万一の保障のほか、ご加入後3年ごとに中途給付金をお受取いただけますので、ご旅行や趣味の資金としてご利用いただけます。
	特別養老共済 	健康に不安のある方や高齢の方むけで、70歳または80歳を満期とします。万一の場合を保障し、その保障額がご加入からの期間に応じて、てい増します。満期時には満期共済金をお受取いただけますので、老後生活資金の造成と保障を兼ね備えている共済です。
	こども共済 	契約者を親とし、被共済者をお子様とする、お子様の万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。
		余裕資金を活用した資産形成と共に期間中の万一の保障を兼ね備えた共済です。
漁業者老齢福祉共済	<b>漁業者</b> 	60歳又は65歳から年金が受け取れ、終身年金コース、確定年金コースの計6種類のなかから生活設計に併せてご自由に選択できます。
漁業者国民年金基金共済	<b>なきさ年金</b> 	漁業従事者向けの国民年金に上乗せする公的年金制度で、65歳以降終身にわたり年金がお受け取りいただけます。
団体信用厚生共済	<b>タンシン</b> 	組合やJF信漁連などから融資を受けた方が万一の場合、その債務残高を保障します。

商品の詳しい内容については、組合本所・総合支所・各支所の窓口へお問合せください。

自動車保険等のご相談も承ります。

## ❖ 各種手数料一覧

(平成25年5月31日現在)

※ 各種手数料には消費税(5%)が含まれています。

## 1. 内国為替の取扱手数料(1件につき)

区分	金額	振込		
		窓口 ご利用の場合	ATM ご利用の場合	JFマリンネットバンク ご利用の場合
系統宛	3万円未満	210円	105円	105円
	3万円以上	420円	315円	315円
他行宛	3万円未満	525円	420円	420円
	3万円以上	735円	630円	630円

## 2. 代金取扱手数料

区分	同一手形 交換所	左記以外	
		普通	至急
系統宛	無料	420円	420円
他行宛	420円	630円	840円

## 3. その他の手数料

区分	手数料
振込・送金の組戻	630円
不渡手形返却	630円
取立手形組戻	630円

## 4. ATM入出金手数料

JFマリンバンクのキャッシュカードでJFマリンバンク並びにゆうちょ銀行のATMをご利用される際の入出金手数料は終日無料となっております。さらに、JAバンクのATMでの出金についても終日無料となっております。また、セブン銀行での入出金についても時間帯により無料となっております。

		JFマリンバンク		JAバンク		セブン銀行		ゆうちょ銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	終日無料	お取り扱いして おりません	105円	105円	終日無料	終日無料	終日無料	終日無料
	8:45～18:00			無料	無料				
	18:00～稼働終了			105円	105円				
土曜	稼働開始～8:45			105円	105円				
	8:45～14:00			無料	無料				
	14:00～稼働終了			105円	105円				
日曜祝日	9:00～稼働終了			105円	105円				

- (1) 上表は、JFマリンバンクのキャッシュカードをご利用した場合です。
- (2) 通帳での「出金」はご利用になれません。また、県外JFマリンバンク・ゆうちょ銀行・JAバンク・他行の通帳での「入金」、「通帳記入」はご利用になれません。
- (3) 稼働時間はATMにより異なります。ATM稼働時間であってもJFマリンバンクのキャッシュカードによるお取引ができる場合がございます。詳しくはお近くのJFマリンバンク又はご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- (4) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。
- (5) 法人名義のキャッシュカードにつきましては、本組合ATMでのみご利用になれます。

## ATM設置場所

設置場所	所在地	連絡先店舗	営業時間
本所	石巻市開成1-27	金融共済班 0225-21-5713	平 日/8:00~21:00 土休日/9:00~17:00
唐桑支所	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	金融共済班 0226-26-4720	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
歌津支所	本吉郡南三陸町歌津字名足81-2	金融共済班 0226-26-4720	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
雄勝町 東部支所	石巻市雄勝町小島字和田18-13	金融共済班 0225-21-5713	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
塩釜 総合支所	塩釜市新浜町3丁目6-27	金融共済班 022-361-9210	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
塩釜総合支所 (信用共済店舗)	塩釜市新浜町2丁目9-32	金融共済班 022-361-9210	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
宮戸西部支所	東松島市宮戸字里81-11	金融共済班 022-361-9210	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
七ヶ浜支所 (東宮浜)	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字鶴ヶ湊90	金融共済班 022-361-9210	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00

\* 上記の他に提携金融機関のATMをご利用いただけます。

## 5. その他の各種手数料

## ◇貯金・貸出業務関係

## \*当座貯金手数料

➢ 小切手帳交付手数料	1冊につき	1,050円
➢ 手形帳交付手数料	1冊につき	1,050円

## \*再発行手数料

➢ 通帳・証書の再発行(1冊又は1葉)	1,050円
➢ キャッシュカードの再発行	1,050円

注) 上記は、お客様の明らかな責による紛失、毀損等の場合に申し受けます。

## \*各種残高証明書及び履歴証明関係手数料

## ➢ 残高証明書

定期・定型様式	1通につき	420円
随時発行	1通につき	630円
漁協所定様式以外のもの	1通につき	2,100円
取引履歴証明書(未記帳取引を含む)	1口座あたり	2,100円

注1) 住宅取得減税・公共団体への残高証明書は除きます。

## ◇窓口業務関係

両替等	手数料
1 ~ 50枚 まで	無料
51 ~ 500枚 まで	210円
501 ~ 1,000枚 まで	315円
1,001 ~ 1,500枚 まで	420円
1,501 ~ 2,000枚 まで	630円

以降、1~500枚加算ごとに315円を加算します。

# 資料編



## ❖ 組合の組織

### 組合員数

資格別	平成23年度	平成24年度	増減
正組合員	4,821人	4,597人	△224人
准組合員	5,433人	5,472人	39人
合 計	10,254人	10,069人	△185人

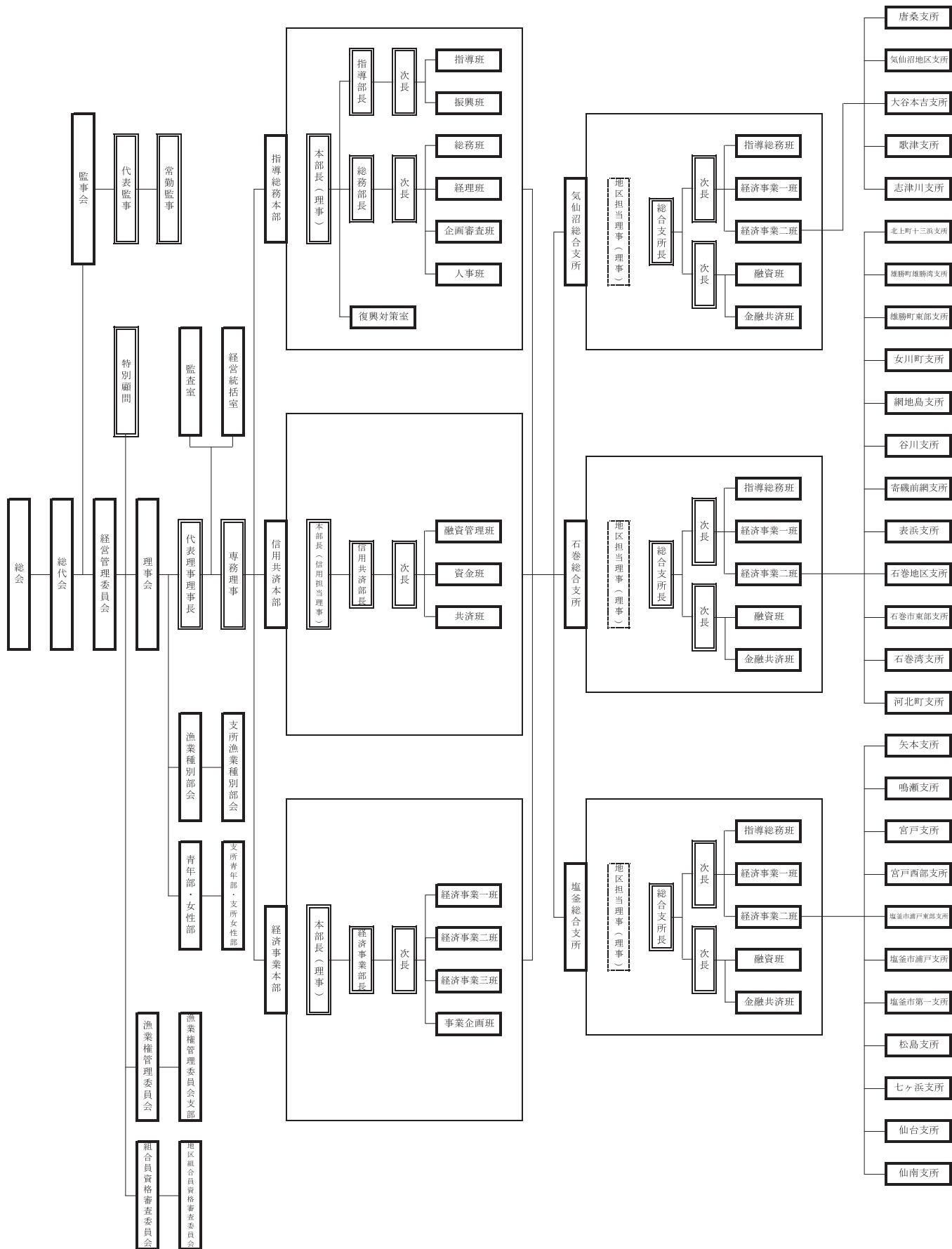
### 役員

平成25年4月1日現在

役職名		常勤・非常勤の別	氏 名	就任年月日	備 考
経営管理委員	会 長	常 勤	菊 地 伸 悅	平成23年 7月27日	亘理支所運営委員会委員長 平成19年4月1日より経営管理委員
	副 会 長	非常勤	佐々木憲雄	平成23年 7月27日	志津川支所運営委員会委員長 平成19年4月1日より経営管理委員
	委 員	非常勤	水 間 正 夫	平成23年 7月27日	塩釜第一支所運営委員会委員長
	"	非常勤	菊 田 正 義	平成23年 7月27日	気仙沼地区支所運営委員会委員長
	"	非常勤	齋 藤 吉 勝	平成19年 4月 1日	七ヶ浜支所運営委員会委員長
	"	非常勤	丹 野 一 雄	平成19年 4月 1日	石巻湾支所運営委員会委員長
	"	非常勤	阿 部 賢 市 朗	平成23年 7月27日	雄勝町雄勝湾支所運営委員会委員長
	"	非常勤	阿 部 彰 喜	平成19年 4月 1日	女川町支所運営委員会委員長
	"	非常勤	小 野 喜 夫	平成23年 7月27日	宮戸支所運営委員会委員長
	"	非常勤	渥 美 英 夫	平成24年 6月29日	員外経営管理委員
理 事	"	非常勤	木 村 千 之	平成23年 7月27日	表浜支所運営委員会委員長
	"	非常勤	畠 山 政 則	平成19年 4月 1日	唐桑支所運営委員会委員長
	"	非常勤	阿 部 長 喜	平成23年 7月27日	歌津支所運営委員会委員長
	代表理事理事長	常 勤	阿 部 力 太 郎	平成19年 4月 1日	員外
	専務理事	常 勤	船 渡 隆 平	平成19年 4月 1日	員外
監 事	理 事	常 勤	小 野 秀 悅	平成23年 7月27日	員外(指導総務, 南部地区担当)
	理 事	常 勤	佐 藤 徳 弥	平成19年 4月 1日	員外(信用・共済事業, 中部地区担当)
監 事	理 事	常 勤	芳 賀 長 恒	平成19年 4月 1日	員外(経済事業, 北部地区担当)
	代表監事	非常勤	伏 見 真 司	平成19年 4月 1日	石巻地区支所運営委員会委員長
	監 事	非常勤	鳳 京 仁 一	平成19年 4月 1日	大谷本吉支所運営委員会委員長
	"	非常勤	鈴 木 利 雄	平成19年 4月 1日	七ヶ浜支所
常勤監事		常 勤	熊 澤 修	平成23年 7月27日	員外

## 組合の機構

平成25年4月1日現在



## 店舗一覧

平成25年4月1日現在

店舗名称	〒番号	住所	電話番号
気仙沼総合支所 (信用共済店舗)	988-0021	気仙沼市港町503-6	0226-22-0710
	988-0222	気仙沼市長磯船原32(気仙沼地区支所内)	0226-22-6006
唐桑支所	988-0535	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	0226-32-3180
気仙沼地区支所	988-0222	気仙沼市長磯原32	0226-27-3030
大谷本吉支所	988-0323	気仙沼市本吉町今朝磯35-1	0226-44-2112
歌津支所	988-0451	本吉郡南三陸町歌津字菅の浜64-1	0226-36-2002
志津川支所	986-0742	本吉郡南三陸町志津川字袖浜45-1番地	0226-46-2800
石巻総合支所	986-0032	石巻市開成1番27	0225-21-5714
北上町十三浜支所	986-0201	石巻市北上町十三浜字相川224	0225-66-2011
雄勝町雄勝湾支所	986-0032	石巻総合支所内	石巻総合支所
雄勝町東部支所	986-1322	石巻市雄勝町小島字和田18-13	0225-61-3025
女川町支所	986-2282	牡鹿郡女川町宮ヶ崎字宮ヶ崎87番地	0225-53-2188
網地島支所	986-2525	石巻市長渡浜大金35-1 駐在所	0225-49-2211
谷川支所	986-2404	石巻市寄磯浜赤島3番地	0225-48-2251
寄磯前網支所	986-2404	石巻市寄磯浜赤島3番地	0225-48-2252
表浜支所	986-2411	石巻市給分浜羽黒下3-10	0225-46-2136
石巻地区支所	986-2135	石巻市渡波字佐須98-2	0225-24-0391
石巻市東部支所	986-2345	石巻市狐崎浜字狐崎屋敷4	0225-90-2131
石巻湾支所	986-2114	石巻市塩富町一丁目1-3	0225-24-2111
河北町支所	986-0032	石巻総合支所内	石巻総合支所
塩釜総合支所 (信用共済店舗)	985-0001	塩釜市新浜町三丁目6-27	022-363-1241
	985-0001	塩釜市新浜町二丁目9-32	022-361-9210
矢本文所	981-0502	東松島市矢本文字河戸8-1	0225-82-2006
鳴瀬支所	981-0215	松島支所 1階事務所内	022-355-1701
宮戸支所	981-0412	東松島市宮戸字前田57-1	0225-88-2112
宮戸西部支所	981-0412	東松島市宮戸字里81-11	0225-88-3311
塩釜市浦戸東部支所	985-0194	塩釜市浦戸寒風沢彦和田2-1	022-369-2111
塩釜市浦戸支所	985-0192	塩釜市浦戸桂島字庵寺109-2	022-369-2211
塩釜市第一支所	985-0003	塩釜市北浜一丁目1-12	022-365-0181
松島支所	981-0215	宮城郡松島町高城字浜38-5	022-354-2511
七ヶ浜支所	985-0804	宮城郡七ヶ浜町東宮浜鶴ヶ濱90	022-349-6222
仙台支所	983-0002	仙台市宮城野区蒲生竹ノ内126	022-388-9677
仙南支所(閑上)	981-1213	名取市閑上四丁目6	022-385-0711
仙南支所(亘理)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り25	0223-35-2111
仙南支所(山元)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り25	0223-35-2217
本所	986-0032	石巻市開成1番27	0225-21-5711

(注1) 平成25年4月1日より、泊浜支所・谷川支所・鮫浦支所の3支所を統合し谷川支所となりました。

(注2) 平成25年4月1日より、寄磯支所・前網支所を統合し寄磯前網支所となりました。

(注3) 平成25年4月1日より、閑上支所・亘理支所・山元支所の3支所を統合し仙南支所となりました。

## ❖ 子会社

会社名	株式会社 宮城県水産会館
代表者名	代表取締役社長 菊地 伸悦
設立年月日	昭和47年11月 6日
事業内容	(1) 事務所賃貸
所在地	石巻市開成1番27
施設の概要	宮城県水産会館
資本金総額(総株主等の議決権数)	211,388千円(422,776株)
うち組合出資額(組合が保有する議決権数)	205,688千円(411,376株)
役員数	7人
うち組合役員との兼務者数	4人
うち組合職員との兼務者数(出向者を含む)	0人
社員数	1人
うち組合出向職員(兼務者を含む)	0人
組合に対する債務額	436,788千円
借入金	231,000千円
その他	205,788千円
組合に対する債権額	7,285千円
その他	7,285千円
組合との取引状況	
組合との取引による収益総額	45,940千円
組合との取引による費用総額	7,197千円

## ❖ 特定信用事業代理業の状況

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業務	—	—	—

## ❖ 業績

## 信用事業

## (1) 貯金業務 種類別・貯金者別貯金残高

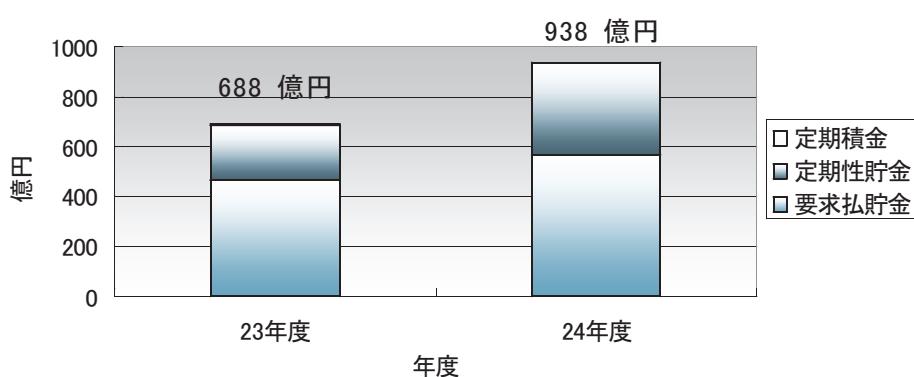
(単位:千円)

種類		平成23年度		平成24年度	
要求 払 貯 金	当座貯金	76,371	( 0.11%)	57,677	( 0.06%)
	普通貯金	42,119,173	( 61.16%)	54,565,661	( 58.15%)
	納税準備金	32	( 0.00%)	32	( 0.00%)
	貯蓄貯金	39,879	( 0.06%)	39,501	( 0.04%)
	別段貯金	4,190,389	( 6.08%)	1,809,750	( 1.93%)
	当座性貯金 (A)	46,425,845	( 67.41%)	56,472,623	( 60.19%)
定期性 貯 金	定期貯金	21,911,169	( 31.82%)	36,910,423	( 39.34%)
	うち固定自由金利貯金	—	—	36,908,422	( 99.99%)
	うち変動自由金利定期	—	—	2,001	( 0.01%)
	積立定期貯金	324,885	( 0.47%)	264,011	( 0.28%)
	定期性貯金 (B)	22,236,054	( 32.29%)	37,174,435	( 39.62%)
定期積金 (C)		206,037	( 0.30%)	182,032	( 0.19%)
合計 (A)+(B)+(C)		68,867,938	( 100.00%)	93,829,091	( 100.00%)
預 り 先 別 明 細	組合員	51,098,413	( 74.20%)	47,531,168	( 50.66%)
	員 地方公共団体	1,649,674	( 2.40%)	23,747,304	( 25.31%)
	外 その他	16,119,850	( 23.41%)	22,550,617	( 24.03%)
	合計	68,867,938	( 100.00%)	93,829,091	( 100.00%)

(注1) 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

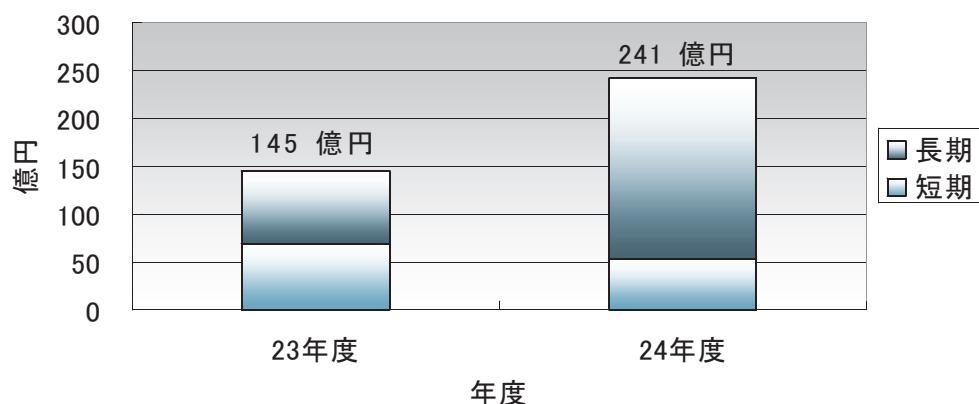
(注3) ( )内は構成比です。



## (2) 貸出業務

(単位:千円)

種類		平成23年度		平成24年度		増減	
短期	手形貸付金	6,867,916	( -47.27%)	5,245,588	( -21.76%)	△1,622,328	
	当座貸越	22,460	( 0.15%)	25,662	( 0.11%)	3,202	
	計 (A)	6,890,377	( -47.42%)	5,271,251	( -21.87%)	△1,619,126	
長期	証書貸付金 (B)	6,773,096	( -46.61%)	17,963,422	( -74.53%)	11,190,326	
	うち 制度 資金 貸付	漁業近代化資金	2,054,266	( -14.14%)	8,758,936	( -36.34%)	6,704,670
	うち 員外 貸付	漁業経営維持安定資金	526,460	( -3.62%)	577,940	( -2.40%)	51,480
	うち 員外 貸付	漁業経営高度化促進支援資金	0	( 0.00%)	0	( 0.00%)	0
	うち 員外 貸付	低気圧災害対策資金	90,290	( -0.62%)	39,270	( -0.16%)	△51,020
	うち 員外 貸付	チリ地震津波災害	77,510	( -0.53%)	69,430	( -0.29%)	△8,080
	うち 員外 貸付	計	2,748,526	( -18.92%)	9,445,576	( -39.19%)	6,697,050
金融機関貸付 (C)		867,000	( 5.97%)	867,000	( 3.60%)	0	
合計 (A)+(B)+(C)		14,530,473	( 100.00%)	24,101,674	( 100.00%)	9,571,201	
うち員外貸付	地方公共団体	1,434,995	( -23.92%)	1,994,201	( -27.63%)	559,206	
	金融機関	867,000	( -14.45%)	867,000	( -12.01%)	0	
	その他	3,697,667	( -61.63%)	4,356,063	( -60.36%)	658,396	
	計	5,999,662	( 100.00%)	7,217,264	( 100.00%)	1,217,602	



## (3) 為替業務

(単位:千円)

種類			平成23年度		平成24年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	(件数)	( -46,352)	( -47,783)	( -36,710)	( -33,755)
		金額	110,400,977	132,129,829	140,476,233	167,243,313
種類	代金取立	(件数)	( -42)	( -42)	( -1)	( -58)
		金額	18,450	263,582	38	461,821
種類	合計	(件数)	( -46,394)	( -47,825)	( -36,711)	( -33,813)
		金額	110,419,427	132,393,412	140,476,271	167,705,134

## (4) その他の業務

(単位:千円)

区分	平成23年度				平成24年度			
	組合員		組合員以外		組合員		組合員以外	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金融機関等の業務の代理に付随して行う保証	124	70,258	34	44,044	118	53,323	27	36,366

## 共済事業

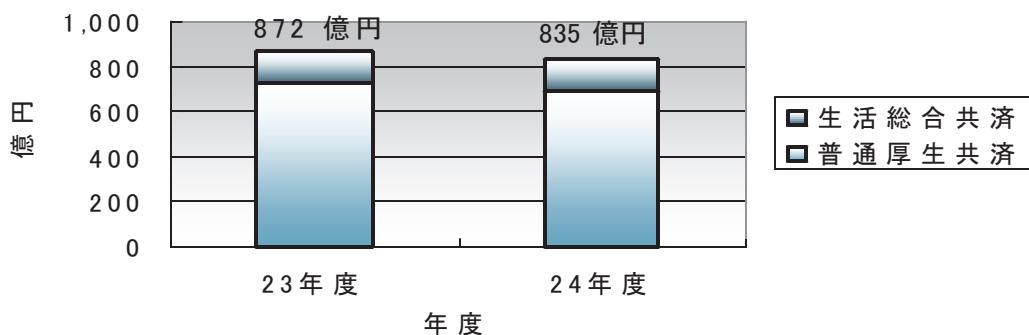
## 長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	平成23年度		平成24年度	
	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済	10,005	72,570	9,586	68,714
生活総合共済	1,292	14,634	1,311	14,873
合計	11,297	87,204	10,897	83,587
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	2,619	112	2,448	108

(注1) 金額は保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しております。

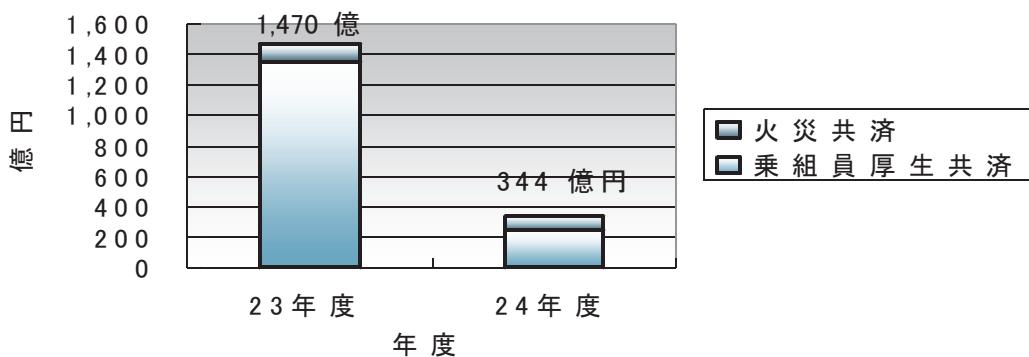
(注2) 漁協の共済事業は、漁協、全国共済水産業協同組合連合会の2段階それぞれにて機能分担しており、共済事業が満期を迎えた場合に当組合が負う共済責任につきましては、全国共済水産業協同組合連合会へ再共済(再保険)に付しております(短期共済についても同様です)。



## 短期共済保有高

(単位:百万円)

種類	平成23年度	平成24年度
乗組員厚生共済	135,988	24,493
火災共済	11,019	9,962
合計	147,007	34,455

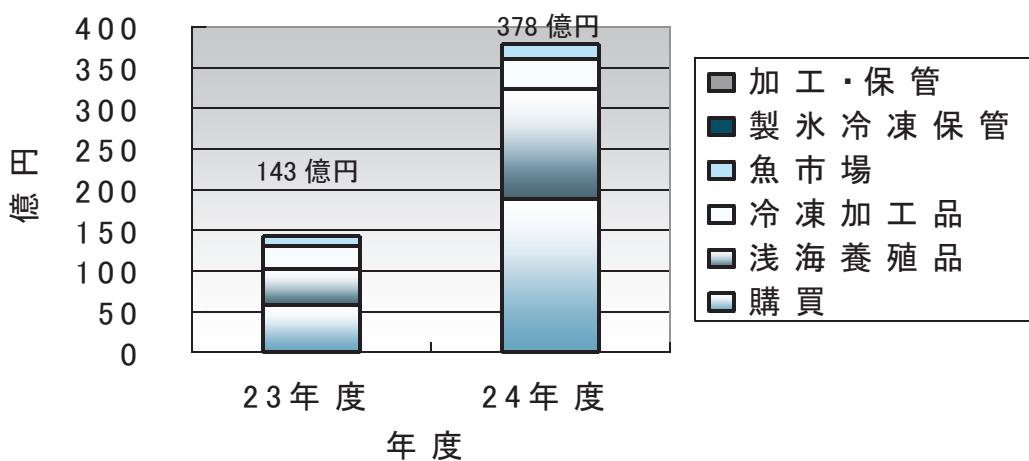


## 経済事業

経済事業取扱高

(単位:百万円)

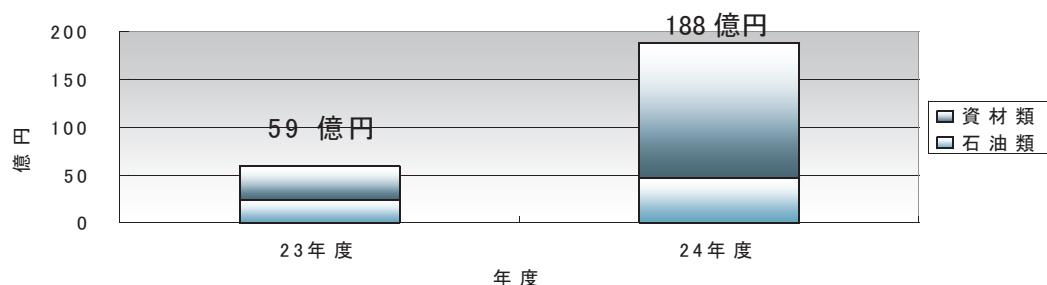
種類	平成23年度	平成24年度
購買	5,930	18,884
浅海養殖品	4,260	13,482
冷凍加工品	2,833	3,699
魚市場	1,266	1,750
製氷冷凍保管	18	40
加工・保管	14	11
取扱高合計	14,323	37,867



## 購買事業

(単位:千円)

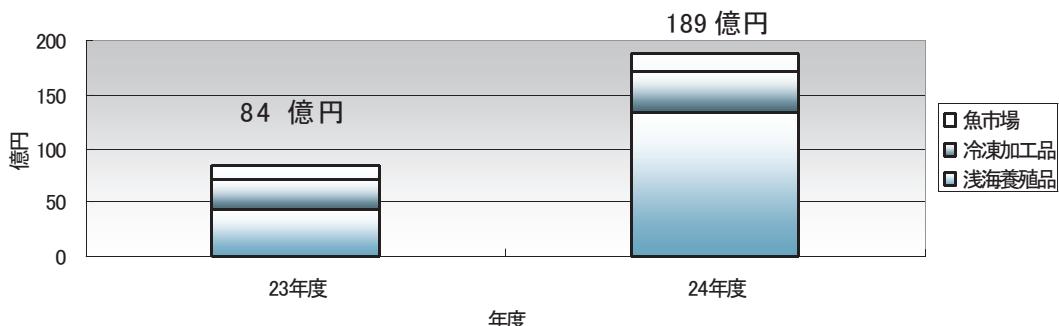
品目		当期首 緑越高	当期 受入高	当期末 棚卸高	当期 供給原価	当期 供給高
平成23年度	石油類	32,920	2,295,589	47,910	2,280,599	2,370,546
	資材類	29,410	3,875,469	532,052	3,372,827	3,554,149
	生活物資	1,383	5,271	1,811	4,843	5,938
	合計	63,713	6,176,330	581,774	5,658,269	5,930,634
平成24年度	石油類	47,910	4,588,411	41,790	4,594,531	4,773,222
	資材類	532,052	13,262,096	212,458	13,581,690	14,099,910
	生活物資	1,811	9,273	1,719	9,364	10,850
	合計	581,774	17,859,781	255,969	18,185,586	18,883,983



## 販売事業

(単位:数量:t, 金額:千円)

品目	買取販売					受託販売		
	当期首 緑越高	当期 仕入高	当期末 棚卸高	当期 販売原価	当期 販売高	本年度 取扱高	受入手数料 手数料率	金額
平成23年度	生鮮魚貝藻類	0	36,214	48	36,166	39,267	3,640,929	4.14% 150,840
	水産製品加工品	274,223	1,352,860	428,841	1,198,242	1,247,600	3,337,478	6.04% 201,523
	その他	0	2,505	107	2,397	3,959	90,866	3.45% 3,132
	合計	274,223	1,391,581	428,997	1,236,806	1,290,827	7,069,274	5.03% 355,497
平成24年度	生鮮魚貝藻類	48	62,812	583	62,276	80,064	10,146,218	3.96% 402,221
	水産製品加工品	428,841	1,627,897	522,326	1,534,411	1,621,478	6,960,908	5.88% 409,043
	その他	107	3,650	226	3,532	5,940	117,979	3.27% 3,860
	合計	428,997	1,694,359	523,136	1,600,220	1,707,483	17,225,107	4.73% 815,126



## 製氷冷凍冷蔵事業

## ① 氷製造販売

(単位:数量:t, 金額:千円)

区分		当期首繰越高	当期製造及び受入高	当期末棚卸高	当期供給原価	当期供給高
平成 23 年度	自家製造	0	1,409	0	1,409	0
	仕 入	0	3,071	141	2,929	6,578
	合 計	0	4,480	141	4,338	6,578
平成 24 年度	自家製造	0	1,161	0	1,161	2,377
	仕 入	141	5,794	476	5,460	9,036
	合 計	141	6,956	476	6,621	11,414

(注) 製氷日産能力13.8トン, 貯氷能力386トン

## ② 冷凍冷蔵

(単位:千円)

区分		入出庫明細				冷凍保管料
		当期首繰越	当期入庫	当期出庫	当期末在庫	
23年度	受託製品	-	-	-	-	-
24年度	受託製品	-	-	-	-	-

(注) 冷蔵庫の規模 凍結日産3トン, 冷蔵70トン

## ③ 買取冷凍販売

(単位:数量:t, 金額:千円)

年度, 品目		当期首繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期販売原価	当期販売高
平成23年度	凍魚	0	11,633	909	10,723	12,140
平成24年度	凍魚	909	28,282	3,332	25,859	28,513

## 加工事業

## 受託加工

(単位:千円)

品 目	平成23年度		平成24年度	
	数 量	受入加工料	数 量	受入加工料
乾のり	9,023c/s	13,732	7,253c/s	10,924

## 保管事業

(単位:千円)

品 目	入出庫明細				受入保管料
	当期首繰越	当期入庫	当期出庫	当期末在庫	
平成 23 年度	乾のり	1,397c/s	506c/s	1,442c/s	461c/s
	冷蔵品	-	-	-	1
	合 計				511
平成 24 年度	乾のり	461c/s	1,174c/s	601c/s	1,034c/s
	冷蔵品	-	-	-	0
	合 計				516

## 利用事業

(単位:千円)

区分	受入利用料	
	平成23年度	平成24年度
陸上採苗施設	12,401	15,416
係船利用料	2,571	4,085
各種処理場・生産設備等	5,546	10,248
倉庫等	-	6,547
その他	8,144	11,321
合 計	28,662	47,617

## 漁業自営事業

(単位:千円)

漁業種類	規模	漁 獲 高			
		平成23年度		平成24年度	
		数量(㌧)	金額	数量(㌧)	金額
うに(殻付含む)	-	-	539	-	15,502
定置	-	-	22,227	-	52,128
なまこ	-	-	3,866	-	1,045
その他	-	-	0	-	1,108
合 計		-	26,632	-	69,784

## 漁場利用事業

(単位:千円)

区分		規 模	利 用 者 数	受 入 漁 場 利 用 料
平成23年度	漁業権行使料(若布)	80台	1業者	380
平成24年度	漁業権行使料(若布)	50台	1業者	250

## 指導事業

(単位:千円)

科 目		平成23年度	平成24年度
収 入	(1) 指導事業賦課金	30,731	35,322
	(一) 賦課金仮受金	0	0
	(2) 繰入教育情報資金	0	0
	(3) 受入漁業料	60,042	156,752
	(4) 指導事業補助金	173,456	1,231,581
	(5) 指導事業助成金	119,818	25,123
	(6) 共済保険手数料	20,000	31,131
	(7) 指導事業雑収入	115,540	110,440
	(収入合計)	519,590	1,590,353
支 出	(1) 教育情報費	7,127	11,822
	(2) 繁殖保護費	9,211	15,091
	(3) 漁場管理費	36,283	48,188
	(4) 資源管理費	6,124	9,165
	(5) 営漁指導費	192,875	6,257
	(6) 遭難救助費	17	0
	(7) 生活改善費	2,558	1,550
	(8) 共済保険費	6,388	36
	(9) 指導事業雑支出	209,114	1,219,224
	(支出合計)	469,701	1,311,336
差 引 額		49,888	279,016

## 貸借対照表

(単位:千円)

資産		負債及び純資産			
科目	平成23年度	平成24年度	科目	平成23年度	平成24年度
<b>(資産の部)</b>					
<b>1 信用事業資産</b>	<b>70,255,683</b>	<b>100,295,600</b>	<b>(負債の部)</b>		
(1) 現金	587,941	478,386	<b>1 信用事業負債</b>	<b>70,095,561</b>	<b>98,386,334</b>
(2) 預け金 系統預け金	56,760,699 55,532,132	77,324,832 75,822,163	(1) 貯金	68,867,938	93,829,091
系統外預け金			(2) 借入金	990,000	490,000
(3) 貸出金	1,228,567	1,502,669	(3) その他の信用事業負債	123,320	3,977,553
(4) その他の信用事業資産	14,530,473	24,101,674	(4) 債務保証	114,302	89,689
(5) 債務保証見返	59,544	105,759	(5) 代理業務勘定	0	0
(6) 貸倒引当金	114,302	89,689			
	△1,797,278	△1,804,742			
<b>2 共済事業資産</b>	<b>5,044</b>	<b>5,359</b>	<b>2 共済事業負債</b>	<b>511,260</b>	<b>369,464</b>
(1) 未収共済付加収入	5,044	5,359	(1) 共済資金	462,598	324,203
			(2) 責任準備金	48,622	45,261
			(3) その他の共済事業負債	40	0
<b>3 流動資産</b>	<b>4,120,171</b>	<b>3,997,490</b>	<b>3 流動負債</b>	<b>1,965,053</b>	<b>3,047,160</b>
(1) 受取手形	25,750	76,002	(1) 経済事業未払金	1,728,681	1,812,460
(2) 経済事業未収金	3,238,510	2,715,989	(2) 経済事業雑負債	21,688	21,229
(3) 経済事業雑資産	6,100	460	(3) 未払法人税等	10,980	10,980
(4) 棚卸資産	1,032,660	793,614	(4) 資産除去債務	27	27
(5) その他の流動資産	736,776	703,910	(5) その他の流動負債	203,676	1,202,462
(6) 貸倒引当金	△919,626	△292,487			
<b>4 固定資産</b>	<b>7,050,880</b>	<b>7,176,247</b>	<b>4 固定負債</b>	<b>577,376</b>	<b>549,636</b>
(1) 有形固定資産	3,069,762	3,278,434	(1) リース債務	12,626	4,955
減価償却資産	3,394,576	4,656,989	(2) 受入保証金	484,932	469,543
減価償却累計額	△2,293,025	△2,450,064	(3) 長期資産除去債務	9,769	9,789
土地	990,850	989,798	(4) その他固定負債	70,047	65,347
建設仮勘定	977,360	81,711			
(2) 無形固定資産	43,532	33,559	<b>5 諸引当金</b>	<b>198,886</b>	<b>428,697</b>
(3) 外部出資	3,718,993	3,730,272	(1) 賞与引当金	0	92,352
系統出資	2,929,490	2,929,490	(2) 退職給付引当金	186,883	322,475
系統外出資	583,815	595,094	(3) 遭難救助引当金	12,003	13,869
子会社等出資	205,688	205,688	<b>6 繰延税金負債</b>	<b>314</b>	<b>289</b>
(4) その他の固定資産	218,592	597,778	(1) 繰延税金負債	314	289
(5) 貸倒引当金	0	△463,796			
<b>5 繰延資産</b>	<b>52</b>	<b>0</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>73,348,452</b>	<b>102,781,582</b>
<b>(純資産の部)</b>					
<b>1 出資金</b>			<b>1 出資金</b>	<b>10,868,715</b>	<b>10,809,241</b>
<b>2 資本準備金</b>			<b>2 資本準備金</b>	<b>216,943</b>	<b>46,749</b>
<b>3 利益剰余金</b>			<b>3 利益剰余金</b>	<b>△2,877,678</b>	<b>△2,023,028</b>
(1) 利益準備金			(1) 利益準備金	98,866	0
(2) その他利益剰余金			(2) その他利益剰余金	△2,976,545	△2,023,028
特別積立金			特別積立金	0	0
当期末処理損失金			当期末処理損失金	2,976,545	2,023,028
(うち、当期剰余金)			(うち、当期剰余金)	(△459,102)	(637,706)
<b>4 処分未済持分</b>			<b>4 処分未済持分</b>	<b>△92,482</b>	<b>△107,728</b>
<b>組合員資本合計</b>			<b>組合員資本合計</b>	<b>8,115,498</b>	<b>8,725,233</b>
<b>1 土地再評価差額金</b>			<b>1 土地再評価差額金</b>	<b>△32,118</b>	<b>△32,118</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>			<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△32,118</b>	<b>△32,118</b>
<b>純資産の部合計</b>			<b>純資産の部合計</b>	<b>8,083,379</b>	<b>8,693,115</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>81,431,832</b>	<b>111,474,698</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>81,431,832</b>	<b>111,474,698</b>

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,091,396</b>	<b>2,938,816</b>
(1) 信用事業収益	571,325	750,288
資金運用収益	537,758	707,759
(うち預け金利息)	( 37,190)	( 60,087)
(うち貸出金利息)	( 256,228)	( 367,983)
(うちその他受入利息)	( 244,338)	( 279,689)
役務取引等収益	22,009	20,940
その他経常収益	11,557	21,588
(2) 信用事業直接費	577,182	62,508
資金調達費用	28,187	29,634
(うち貯金利息)	( 26,006)	( 24,232)
(うち給付補てん備金繰入)	( 53)	( 96)
(うち借入金利息)	( 1,748)	( 1,969)
(うちその他支払利息)	( 379)	( 3,336)
役務取引等利息	5,424	8,710
その他経常費用	543,570	24,163
(うち貸倒引当金繰入)	( 530,689)	( 7,464)
<b>信用事業総利益</b>	<b>△5,856</b>	<b>687,779</b>
(3) 共済事業収益	136,612	111,946
(4) 共済事業直接費	1,535	1,742
<b>共済事業総利益</b>	<b>135,077</b>	<b>110,204</b>
(5) 購買事業収益	5,949,549	18,955,675
(6) 購買事業直接費	5,435,936	18,048,266
<b>購買事業総利益</b>	<b>513,612</b>	<b>907,409</b>
(7) 販売事業収益	1,719,490	2,686,232
(8) 販売事業直接費	1,405,900	1,833,263
<b>販売事業総利益</b>	<b>313,589</b>	<b>852,968</b>
(9) 製氷冷凍事業収益	18,719	39,927
(10) 製氷冷凍事業直接費	15,338	35,758
<b>製氷冷凍事業総利益</b>	<b>3,380</b>	<b>4,168</b>
(11) 加工事業収益	13,732	10,924
(12) 加工事業直接費	6,208	5,019
<b>加工事業総利益</b>	<b>7,523</b>	<b>5,904</b>
(13) 保管事業収益	511	516
(14) 保管事業直接費	0	1
<b>保管事業総利益</b>	<b>511</b>	<b>514</b>
(15) 利用事業収益	56,771	51,725
(16) 利用事業直接費	11,282	24,345
<b>利用事業総利益</b>	<b>45,489</b>	<b>27,379</b>
(17) 漁業自営事業収益	49,413	92,864
(18) 漁業自営事業直接費	17,762	24,949
<b>漁業自営事業総利益</b>	<b>31,651</b>	<b>67,914</b>
(19) 漁場利用事業収益	391	364
(20) 漁場利用事業直接費	11	1,067
<b>漁場利用事業総利益</b>	<b>379</b>	<b>△702</b>
(21) 指導事業収入	519,590	1,590,353
(22) 指導事業支出	469,701	1,311,336
<b>指導事業収支差額</b>	<b>49,888</b>	<b>279,016</b>
(23) 無線・有線事業収入	2,251	3,275
(24) 無線・有線事業支出	6,103	7,019
<b>無線・有線事業収支差額</b>	<b>△3,851</b>	<b>△3,743</b>

科 目	平成23年度	平成24年度
<b>2 事業管理費</b>	<b>1,963,457</b>	<b>2,507,115</b>
<b>事業利益</b>	<b>△872,060</b>	<b>431,701</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>154,087</b>	<b>161,815</b>
<b>4 事業外費用</b>	<b>35,752</b>	<b>35,063</b>
<b>経常利益</b>	<b>△753,724</b>	<b>558,452</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>601,337</b>	<b>1,288,233</b>
<b>6 特別損失</b>	<b>295,866</b>	<b>1,198,024</b>
<b>税引前当期利益</b>	<b>△448,253</b>	<b>648,661</b>
法人税、住民税及び事業税	10,980	10,980
法人税等調整額	△131	△24
<b>当期剰余金</b>	<b>△459,102</b>	<b>637,706</b>
当期首繰越損失金	2,517,442	2,660,734
<b>当期末処理損失金</b>	<b>2,976,545</b>	<b>2,023,028</b>

## ❖ 貸借対照表および損益計算書の注記表

### I. 継続組合の前提に関する注記

該当なし

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。  
外部出資に計上したその他有価証券の評価は、移動平均法による原価法です。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - 1) 繰越購買品に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - 2) 繰越販売品に係る評価は個別法並びに総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - 3) 繰越原材料に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
3. 固定資産の減価償却の方法は次の通りです。
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
    - 1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。
    - 2) 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
    - 3) 取得価格10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間で均等償却を行っています。
    - 4) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の一部の少額減価償却資産については取得時に費用処理しています。
    - 5) 耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)  
法人税の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法

人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期利益が19,280,362円増加しております。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間5年に基づく定額法により償却しております。

- (3) リース資産  
リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

4. 長期前払費用の処理方法は次の通りです。  
漁港航路浚渫等については5年で毎期均等額で償却しております。  
魚礁等については10年で毎期均等額で償却しております。  
築礎等については15年で毎期均等額で償却しております。

5. 引当金の計上基準は以下の通りです。

- 1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準及び経理規程に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上し、また、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に

見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残高を計上しております。

なお、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額について、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残高を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は90,154円であります。

#### 2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき必要額を計上しております。

#### 3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 4) 遭難救助引当金

遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。

#### 6. リース取引の処理方法は以下の通りです。

1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する未経過リース料については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

#### 8. 記載金額は円単位で表示しています。

### III. 会計方針の変更に関する注記

「II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通り、法人税の改正に伴い固定資産の減価償却の方法を変更しております。

### IV. 表示方法の変更に関する注記

該当なし

### V. 会計上の見積もりの変更に関する注記

「II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通り、法人税の改正に伴い固定資産の減価償却の方法を変更しております。

### VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当なし

### VII. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額は2,450,064,900円、圧縮記帳累計額は1,464,432,833円（うち、当期圧縮記帳額は1,071,965,273円）です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輌・複写機等について、リース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、次の通りです。

担保に供している資産 系統預け金 4,000,000,000円

担保資産に対応する債務 為替決済資金 28,867,545円

4. 子会社等に対する金銭債権総額は436,788,207円です。

5. 子会社等に対する金銭債務総額は7,285,520円です。

6. 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は80,244,907円です。

7. 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額は1,055,200円です。

8. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

1) 貸出金のうち、破綻先債権額は45,377,911円、延滞債権額は2,460,367,572円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収金利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は169,708,577円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,675,454,060円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は

- 126,930,340円です。
- 10.「その他の固定資産」には、経済事業管理債権427,142,403円(42先)が含まれております。
- 11.「その他の固定負債」には、リース費用にかかる長期未払費用1,004,069円と有線事業預り金63,474,276円等が含まれております。

#### VIII. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

(単位:円)

名称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
㈱宮城県水産会館	7,196,633	45,940,356	0	0

2. 当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しました。

##### 1) グルーピングの方法

業務用資産については、本所を共用資産とし、管理会計の最小区分である支所単位でグルーピングし、事業外資産と遊休資産については物件ごとの個別の資産グループとしています。

##### 2) 当事業年度において減損損失を認識した資産

(単位:円)

場 所	用 途	種類	減損損失
石巻市雄勝	燃油倉庫敷地	土地	557,738
石巻市中央	事務所敷地	土地	494,396
合 計			1,052,134

##### 3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については、今後の使用見込がなく、かつ土地の時価が著しく減少しているため、これらの資産の帳簿価額を回収価額まで減額し、当該減額を減損損失として認識しております。

##### 4) 収回可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能額については、正味売却価額としており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

##### 5) 受贈による固定資産の減価償却額は次の通りです。

(単位:円)

名 称	取得価額 (23年度)	取得価額 (24年度)	当期償却額
建物	82,406,797	39,420,000	6,865,355
構築物	1,134,000	0	170,929
機械装置	45,005,000	580,000	6,545,389
車両運搬具	77,157,920	25,156,282	42,044,161
船舶	66,299,141	7,357,143	30,061,443
工具器具備品	30,705,260	3,033,700	10,707,143
合計	302,708,118	75,547,125	96,394,420

(注1) 少額資産については、取得価額には含まれておりません。

3. 特別利益に計上した「火災共済見舞金」は、東日本大震災によるものであります。また、「固定・少額資産受贈益」は各方面からの支援により取得した固定資産並びに少額資産であり、その内訳は以下の通りであります。

- |                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| ① 受贈益による固定資産の取得                   | 75,547,125円 |
| ② 受贈益による少額資産の取得                   | 1,013,300円  |
| ③ 受贈益によるその他の固定資産の取得<br>(リサイクル預託金) | 1,799,362円  |

#### IX. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### 1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃料・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中央金庫に預け運用を図っております。当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

###### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び外部出資等であり、貸出金は顧客の契約不履行によってたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、70%は水産業等に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、外部出資等は主に事業推進目的で有しております。

借入金については自己資本増強の一環として借り入れた、JFマリンバンク支援協会からの永久劣後特約付借入金です。

###### 3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部企画審査課を設置し、各支所等との連携を図ながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,716,353円減少するもの

と把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

- 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4.をご参照下さい。)

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金	478,386,270	478,386,270	0
(2)預け金	77,324,832,577	77,324,580,852	△251,725
(3)貸出金	24,101,674,167		
貸倒引当金(*1)	△1,804,742,233		
(4)経済事業未収金	22,296,931,934	22,753,837,657	456,905,723
	2,715,989,657	2,715,989,657	0
資産計	102,816,140,438	103,272,794,436	456,653,998
(1)貯金	93,829,091,142	93,831,362,322	2,271,180
(2)借入金	490,000,000	490,000,000	0
(3)経済事業未払金	1,812,460,823	1,812,460,823	0
負債計	96,131,551,965	96,133,823,145	2,271,180

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## 3. 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### 1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預本金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

#### 2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なつていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるもののうち証書貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で

償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しております、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

#### 1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### 2) 借入金

長期借入金で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

#### 3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

区分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*1)	2,929,490,000
② 系統外出資(*1)	595,094,201
③ 子会社等出資(*1)	205,688,000
合 計	3,730,272,201

(\*1) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

### 5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預け金	77,324,832,577	0	0
貸出金(*)	5,567,445,850	1,442,145,473	4,499,424,514
合 計	82,892,278,427	1,442,145,473	4,499,424,514

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	0	0	0
貸出金(*)	3,177,073,156	1,754,921,033	6,782,763,789
合 計	3,177,073,156	1,754,921,033	6,782,763,789

(\*)貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の877,900,352円は含めておりません。  
なお、金融機関向けの貸出金867,000,000円は5年超に含めております。

6.貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*)	92,442,640,473	572,478,332	750,367,067
借入金	490,000,000	0	0
合計	92,932,640,473	572,478,332	750,367,067
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	17,622,072	45,983,198	0
借入金	0	0	0
合計	17,622,072	45,983,198	0

(\*) 貯金のうち要求払貯金56,472,623,478円については、「1年以内」に含めて開示しております。  
また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

## X. 有価証券に関する注記

該当ありません。

## XI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

### 1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)に基づき、簡便法により行っています。

### 2) 退職給付債務及びその内訳

1 退職給付債務	322,475,837円
2 退職給付引当金	322,475,837円

### 3) 退職給付費用の内訳

1 通常の退職給付費用	158,354,770円
-------------	--------------

4) 退職給付債務等の計算基礎は、当事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額です。

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,610千円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は575,962千円となっております。

## XII. 税効果会計に関する注記

1. 練延税金資産及び練延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。(実効税率31.2%)

練延税金資産	平成25年3月31日現在
貸倒引当金超過額	672,078,084円
退職給付引当金損金算入限度超過額	89,777,273円
資産除去債務	2,733,062円

減損損失	54,021,574円
遭難救助引当金	3,861,130円
賞与引当金	25,710,927円
練延資産償却	44,544円
一括償却資産	119,283円
税務上の練越欠損金	874,769,780円
練延税金資産小計	1,723,115,657円
評価性引当金	△1,723,115,657円
練延税金資産合計(A)	0円

練延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	289,603円
練延税金負債合計(B)	289,603円
練延税金負債の純額(A)+(B)	289,603円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳は以下の通りです。

平成25年3月31日現在

法定実効税率	29.61%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△1.28%
住民税均等割等	1.70%
評価性引当額の増減	△26.83%
その他	△1.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.69%

## XIII. 貸貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

## XIV. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引

以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

・有形固定資産

支所業務に使用する車輌等の他、本所におけるATMです。

## XV. 資産除去債務に関する注記

- 1) 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベスト並びにフロン類が使用されており、その除去等には特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュフローを合理的に見積り資産除去債務を計上しており、債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時(主として30年)とし、割引率は1.39%を適用しております。当事業年度における資産除去債務の内訳は次のとおりです。

①当期首残高	9,796,977円
②時の経過による調整額	134,044円
③当期減失額	113,988円
④当期末残高	9,817,033円

尚、当期減失額の内容は東名共同かき処理場の除却に伴うフロンガス撤去費用であります。

- 2) 当組合は、使用貸借により借用した土地上に設置した施設等について資産計上をしております。これら施設については、その使用及び収益が終了した時点において原状回復にかかる債務が発生いたしますが、現時点で事業

の廃止または当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

- 3) 当組合は、港湾管理条例等に基づき宮城県を始め各地方公共団体からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、これら施設等については占用終了時には原状回復にかかる債務を有しておりますが、これらの許可を受けて設置した施設等については、港湾管理条例等の定めるところにより、その変更等につき各首長の許可が必要であり、また、現時点で事業の廃止や

当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

#### XVI. 重要な後発事象に関する注記

該当する重要な事項はありません。

#### XVII. その他の注記

該当する重要な事項はありません。

## ❖ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	△448,253	648,661
減価償却費	209,835	296,857
減損損失	48,772	5,923
貸倒引当金の増加額	148,593	△155,878
賞与引当金の増加額	0	92,352
退職給付引当金の増加額	31,903	135,592
その他引当金等の増加額	1,941	1,865
信用事業資金運用収益	△537,758	△707,759
信用事業資金調達費用	28,187	29,634
受取利息及び受取出資配当金	△43,773	△39,565
支払利息	55	486
固定資産売却損益	△767	38
固定資産除去損	225,762	2,581,350
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1,567,622	△9,571,200
預け金の純増減	△4,318,015	△3,500,000
貯金の純増減	14,198,472	24,961,152
信用事業借入金の純増減	490,000	△500,000
その他の信用事業資産の純増減	23,479	615
その他の信用事業負債の純増減	78,949	3,850,182
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△107,602	△138,394
未経過共済付加収入の純増減	△13,494	△3,360
その他の共済事業資産の純増減	4,645	△314
その他の共済事業負債の純増減	40	△40
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	1,039,392	472,268
経済事業雑資産の純増減	△3,947	5,640
棚卸資産の純増減	△684,468	239,046
支払手形及び経済事業未払金の純増減	162,986	83,779
経済事業雑負債の純増減	5,985	△459
その他流動資産の純増減	△320,850	32,865
その他流動負債の純増減	59,154	827,242
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の純増減	△99,913	154,977
その他の資産の純増減	24,359	△379,133
その他の負債の純増減	△91,490	△27,739
信用事業資金運用による収入	575,318	662,661
信用事業資金調達による支出	△37,845	△27,316
小計	9,082,031	20,032,031
受取利息及び出資配当金の受取額	43,773	39,565
支払利息の支払額	△55	△486
法人税等の支払額	△8,140	△10,980
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,117,609</b>	<b>20,060,130</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
補助金の受入	10,890	1,071,965
固定資産の取得による支出	△1,462,042	△4,149,924
固定資産の売却による収入	767	△38
外部出資の売却等による収入	0	100
外部出資による支出	5,000	△16,250
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,445,384</b>	<b>△3,094,147</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	6,680,000	0
出資の払戻しによる支出	△69,644	△60,650
持分の譲渡による収入	△41,907	△65,821
持分の取得による収入	49,465	68,317
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,617,913</b>	<b>△58,153</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>14,290,138</b>	<b>16,907,829</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>10,511,993</b>	<b>24,857,640</b>
<b>4 純資産の毀損に伴う脱退者への出資金未返戻額</b>	<b>55,508</b>	<b>46,749</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>24,857,640</b>	<b>41,812,218</b>

## ❖ 損失処理計算書

(単位:円)

科 目	第5年度 損失処理案	第6年度 損失処理案
1 当期末処理損失金	2,976,545,214	2,023,028,230
2 損失金処理額	315,810,538	46,749,120
(1) 特別積立金取崩額	0	0
(2) 利益準備金取崩額	98,866,607	0
(3) 資本準備金取崩額	216,943,931	46,749,120
3 次期繰越損失金	2,660,734,676	1,976,279,110

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適正性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 25年 6月 28日  
宮城県漁業協同組合

代表理事理事長

阿部 か太郎



## ❖ 貯金

〈科目別貯金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	増減
流動性貯金	41,752,446 ( 63.72%)	47,509,653 ( 59.58%)	5,757,207
定期性貯金	22,463,056 ( 34.28%)	28,814,384 ( 36.13%)	6,351,328
その他の貯金	1,308,448 ( 2.00%)	3,422,585 ( 4.29%)	2,114,137
計	65,523,950 ( 100.00%)	79,746,622 ( 100.00%)	14,222,672
譲渡性貯金	0 ( 0.00%)	0 ( 0.00%)	0
合 計	65,523,950 ( 100.00%)	79,746,622 ( 100.00%)	14,222,672

(注1) 流動性貯金=当座性貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ( )内は構成比です。

## ❖ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
財形貯蓄	0	0

## ❖ 貸出金

〈種類別・資金別・使途別・貸出先別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成23年度末		平成24年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	6,867,916 ( 42.27%)		5,245,588 ( 21.76%)		△1,622,328
証書貸付	6,773,096 ( 46.61%)		17,963,422 ( 74.53%)		11,190,326
当座貸越	22,460 ( 0.15%)		25,662 ( 0.11%)		3,202
金融機関貸付	867,000 ( 5.97%)		867,000 ( 3.60%)		0
合 計	14,530,473 ( 100.00%)		24,101,674 ( 100.00%)		9,571,201
固定金利貸出	12,582,083 ( 86.59%)		21,638,415 ( 89.78%)		9,056,332
変動金利貸出	1,948,390 ( 13.41%)		2,463,259 ( 10.22%)		514,869
設備資金	6,773,096 ( 46.61%)		17,963,422 ( 74.53%)		11,190,326
運転資金	7,757,377 ( 53.39%)		6,138,252 ( 25.47%)		△1,619,125
組合員	8,530,810 ( 58.71%)		16,884,410 ( 70.05%)		8,353,600
組合員以外	5,999,662 ( 41.29%)		7,217,264 ( 29.95%)		1,217,602
地方公共団体	1,434,995 ( 9.88%)		1,994,201 ( 8.27%)		559,026
金融機関	867,000 ( 5.97%)		867,000 ( 3.60%)		0
その他	3,697,667 ( 25.45%)		4,356,063 ( 18.07%)		658,396

(注) ( )内は構成比です。

## 〈科目別貸出金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成23年度		平成24年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	3,160,784	( 30.72%)	8,573,589	( 46.97%)	5,412,805
証書貸付	6,233,345	( 60.59%)	8,789,304	( 48.16%)	2,555,959
当座貸越	26,284	( 0.26%)	22,583	( 0.12%)	△3,701
金融機関貸付	867,000	( 8.43%)	867,000	( 4.75%)	0
合 計	10,287,413	( 100.00%)	18,252,476	( 100.00%)	7,965,063

(注) ( )内は構成比です。

## 〈貸出金使途別・資金別残高〉

(単位:千円)

項目	平成23年度末		平成24年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	6,773,096	( 46.61%)	17,963,422	( 74.53%)	11,190,326
運転資金	7,757,377	( 53.39%)	6,138,252	( 25.47%)	△1,619,125
合 計	14,530,473	( 100.00%)	24,101,674	( 100.00%)	9,571,201
漁業関係貸出金	9,771,208	( 67.24%)	16,365,825	( 67.90%)	6,594,617
生活関係貸出金	762,416	( 5.25%)	653,861	( 2.71%)	△108,555
うち 住宅ローン	700,506	( 4.82%)	620,912	( 2.58%)	△79,594
自動車ローン	0	( 0.00%)	0	( 0.00%)	0
カードローン	0	( 0.00%)	0	( 0.00%)	0
その他	3,996,849	( 27.51%)	7,081,988	( 29.39%)	3,085,139
合 計	14,530,473	( 100.00%)	24,101,674	( 100.00%)	9,571,201

(注) ( )内は構成比です。

## 〈貸出金担保別内訳〉

(単位:千円)

項目	平成23年度末	平成24年度末	増減
貯金等	324,200	299,508	△24,692
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	1,985,077	1,694,402	△290,675
その他担保物	98,300	216,800	118,500
計	2,407,577	2,210,710	△196,867
漁信基保証その他	3,156,903	10,267,220	7,110,317
保証	63,185	58,081	△5,104
計	3,220,088	10,325,301	7,105,213
信用	8,902,808	11,565,663	2,662,855
合 計	14,530,473	24,101,674	9,571,201

## 〈債務保証担保内訳〉

(単位:千円)

項目	平成23年度末	平成24年度末	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	5,531	628	△4,903
計	5,531	628	△4,903
漁信基保証	99,687	82,247	△17,440
信用	9,085	6,815	△2,270
合 計	114,303	89,690	△24,613

## 〈業種別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	増減
農林水産業	9,596,946 ( 66.05%)	18,214,431 ( 75.57%)	8,617,485
製造業	2,101,720 ( 14.46%)	2,575,448 ( 10.69%)	473,728
金融・保険・サービス業	867,000 ( 5.97%)	867,000 ( 3.60%)	0
不動産業	- ( - )	- ( - )	-
地方公共団体・公社等	1,434,995 ( 9.88%)	1,994,201 ( 8.27%)	559,206
その他	529,812 ( 3.64%)	450,594 ( 1.87%)	△79,218
合 計	14,530,473 ( 100.00%)	24,101,674 ( 100.00%)	9,571,201

(注) ( )内は構成比です。

## (主要な水産業関係の貸出金残高)

漁業種類別

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	増減
漁業	海面漁業	835,041	2,036,671
	海面養殖業	1,361,846	1,685,157
	その他漁業	431,988	491,299
漁業関係団体等	8,036,489	15,691,876	7,655,387
合 計	10,665,366	19,905,003	9,239,637

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

※2 漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

## 資金種類別

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	増減
プロパー資金	7,544,821	6,220,174	△1,324,647
水産制度資金	3,120,544	13,684,829	10,564,285
漁業近代化資金	1,949,266	8,651,536	6,702,270
その他制度資金等	1,171,278	5,033,293	3,862,015
合 計	10,665,366	19,905,003	9,239,637

※3 プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

※4 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、  
 ②地公体等が利子補給等を行なうことで漁協が低利で融資するもの、  
 ③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

## 受託貸付金

(単位:千円)

項目	平成23年度末	平成24年度末	増減
日本政策金融公庫(農林水産事業)	6,859,283	7,699,054	839,771
その他(住宅支援+教育十年金)	680,379	744,699	64,320
計	7,539,663	8,443,753	904,090

※5 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

## ❖ 有価証券

(種類別証券平均残高)

種類	平成23年度		平成24年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

## (有価証券残存期間別残高)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成23年度	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
平成24年度	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—

## (有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益)

## 有価証券

保有目的	平成23年度末			平成24年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

1. 本表記載の有価証券は、期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- ① 売買目的有価証券については、期末を貸借対照表額としており、損益0百万円については、当期の損益に含まれております。
- ② 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表額として計上されております。
- ③ その他の有価証券については、時価を貸借対照表額としております。

## 金銭の信託

	平成23年度末			平成24年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

取得価額は貸借対照表額によっております。

時価の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。

- 1. 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
- 2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(有価証券の利回り)

種類	平成23年度	平成24年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
合計	—	—

(オフバランスの取引状況)

金融発生商品

種類	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	—
債権店頭オプション	—
債券先物	—
合計	—

先物取引の時価情報

		平成23年度末			平成24年度末		
		取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
債券	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

オプション取引の時価情報

			平成23年度末			平成24年度末		
			貸借対照表額	時価	評価損益	貸借対照表額	時価	評価損益
債券先 物オプ ション	売 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
	買 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—	—

		貸借対照表価額			
		平成23年度		平成24年度	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭 オプション	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

❖ 為替業務

○ 内国為替の取扱実績

(単位:件, 千円)

受託先			平成23年度末		平成24年度末	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	件数 金額	46,352 110,400,977	47,783 132,129,829	36,710 140,476,233	33,755 167,243,313
	代金取立	件数 金額	42 18,450	42 263,582	1 38	58 461,821
	計	件数 金額	46,394 110,419,427	47,825 132,393,412	36,711 140,476,271	33,813 167,705,134

❖ 平残・利回り等

○ 事業粗利益

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	増減
資金運用収益	537,758	707,760	170,002
役務取引等収益	22,009	20,940	△1,069
その他経常収益	11,557	21,588	10,031
資金調達費用	28,187	29,634	1,447
役務取引等費用	5,424	8,710	3,286
その他事業費用	543,570	24,164	△519,406
信用事業粗利益	△5,856	687,779	693,635
信用事業粗利益率	△0.01%	0.90%	0.91 <small>ポイ</small> ント
事業粗利益	1,091,396	2,938,816	1,847,420
事業粗利益率	1.54%	3.11%	1.57 <small>ポイ</small> ント

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率=事業粗利益／総資産平均残高×100

○ 業務純益

	平成23年度	平成24年度
業務純益	-	-

## ○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

区分	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	59,661,451	537,758	0.90%	76,581,996	707,760	0.92%
うち預金	49,374,038	281,529	0.57%	58,329,520	339,777	0.58%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	10,287,413	256,229	2.49%	18,252,476	367,983	2.02%
資金調達勘定	66,272,966	27,808	0.04%	80,728,403	26,298	0.03%
うち貯金・定期	65,523,950	26,060	0.04%	79,746,622	24,329	0.03%
うち借入金	749,016	1,748	0.23%	981,781	1,969	0.20%
総資金利ざや	-	-	△2.10%	-	-	△2.21%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経费率)

## ○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成23年度増減額	平成24年度増減額
受取利息	△86,106	170,002
うち 貸出金	△80,742	111,754
有価証券	0	0
預け金	△5,364	58,248
支払利息	△36,458	△1,510
うち 貯金	△36,706	△1,731
譲渡性貯金	0	0
借用金	248	221
差 引	△49,648	171,512

(注) 増減額は前年度対比です。

## ○ 経費の内訳

(単位:千円)

損益計算書科目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	1,434,929	1,647,475
役 員 報 酬	42,203	42,282
給 料 手 当	1,128,582	1,136,143
賞 与 引 当 金 繰 入	0	92,352
法 定 福 利 費	194,375	213,098
厚 生 費	12,883	5,245
退 職 給 付 費 用	56,884	158,355
旅 費 交 通 費	665	23,765
業 務 費	87,446	205,058
諸 税 負 担 金	36,713	43,895
施 設 費	163,735	264,152
減 價 償 却 費	209,835	296,858
雜 費	30,131	25,913
合 計	1,963,457	2,507,115

❖ 最近5年間の主要な経営指標

○ 主要な経営指標

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	3,425,471	3,497,031	2,558,418	1,091,396	2,938,816
信用事業収益	641,885	634,283	545,239	△5,856	687,779
共済事業収益	120,252	120,587	99,352	135,077	110,204
購買事業収益	536,574	533,239	62,667	513,612	907,409
販売事業収益	1,552,115	1,588,962	1,328,977	313,589	852,968
製氷冷凍事業収益	13,315	20,638	17,773	3,380	4,168
その他事業収益	561,330	599,322	504,410	131,590	376,282
経常利益	121,220	158,849	△595,535	△753,724	558,453
当期剰余金	446,767	348,864	△2,173,080	△459,102	637,706
出資金	4,203,265	4,278,068	4,260,077	10,868,715	10,809,241
出資口数 (内、優先出資)	3,753,265口 (50,000口)	3,828,068口 (50,000口)	3,810,077口 (50,000口)	10,868,715口 (7,180,000口)	10,809,241口 (7,180,000口)
純資産額	3,608,017	4,053,149	1,863,283	8,083,379	8,693,115
総資産額	61,372,723	62,459,945	60,528,173	81,431,832	111,474,698
貯金等残高	53,275,393	54,111,490	54,669,466	68,867,938	93,829,091
貸出金残高	13,868,960	13,190,839	12,962,851	14,530,473	24,101,674
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	0	0	0	0
・出資配当の額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	370	374	360	314	302
単体自己資本比率	12.84%	13.99%	7.30%	23.39%	20.92%

(注) 平成24年度は出向者3名を含む。

○ 経営諸指標

(単位:千円)

(貯貸率等)	平成23年度末		平成24年度末	
	貯貸率(期末, 期中)	21.1%, 82.4%	15.7% 75.4%	25.7%, 82.4%
貯預率(期末, 期中)	-,	-	-,	-
貯証率(期末, 期中)	1,143,036	1,565,122	2,345,727	402,030
1従業員あたり貯金残高	1,721,698	363,262	602,542	△1.07%
1店舗あたり貯金残高	241,170	△65.11%	0.59%	△0.65%
1従業員あたり貸出金残高	363,262	△65.11%	7.00%	△39.66%
1店舗あたり貸出金残高	241,170	△0.65%	0.67%	△39.66%
総資産経常利益率	△65.11%	△0.65%	8.00%	△39.66%
資本経常利益率	△65.11%	△0.65%	△39.66%	△39.66%
総資産当期純利益率	△65.11%	△0.65%	△39.66%	△39.66%
資本当期純利益率	△65.11%	△0.65%	△39.66%	△39.66%

(注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数(常用雇用者数)により計算したものです。

❖ 自己資本充実の状況

○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

自己資本比率の状況

当組合の単体自己資本比率20.92%(平成25年3月31日現在)

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資とジェイエフマリンバンク支援協会、農水産業貯金保険機構及び県からの優先出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

普通出資 3,629百万円(前年度3,688百万円)

優先出資 7,180百万円(前年度7,180百万円)

当組合では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーション・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

## ○ 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	23年度末	24年度末	項目	23年度末	24年度末
出資金	10,868,715	10,809,241	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	7,180,000	7,180,000	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0	非同期決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
資本準備金	216,943	46,749	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oトリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	0	0
利益準備金	98,866	0	控除項目不算入額	0	0
特別準備金	0	0	控除項目 計(D)	0	0
任意積立金	0	0	自己資本額(E=C-D)	8,316,727	8,972,291
繰越剩余金	△2,517,442	△2,660,734	リスク・アセット(F)	35,541,804	42,874,360
その他有価証券の評価差損	—	—	資産(オン・バランス)項目	30,596,382	37,660,462
当期剩余金	△459,102	637,706	オフ・バランス取引等項目	24,471	13,478
処分未済持分	△92,482	△107,728	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	4,920,950	5,200,418
外部流出予定額	0	0	自己資本比率 $\frac{E}{F} \%$	23.39%	20.92%
営業権相当額	0	0	(参考) $\frac{A}{F} \%$	22.83%	20.35%
企業結合により計上される無形固定資産相当	0	0			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0			
基本的項目計(A)	8,115,498	8,725,233			
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	△20,907	△20,907			
一般貸倒引当金	338,008	440,079			
負債性資本調達手段等	0	0			
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0			
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0			
補完的項目不算入額	△115,871	△172,114			
補完的項目計(B)	201,228	247,057			
自己資本総額(C=A+B)	8,316,727	8,972,291			

- (注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- (注2) 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- (注3) 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。
- (注4) 当組合が有するすべての自己資本リスクを対比して自己資本比率を計算しております。

## ○ 自己資本の充実に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額の額及び内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット額 (標準的手法)	平成23年度			平成24年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・アセット 額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・アセット 額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	1,655,733	0	0	2,160,215	0	0
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	57,661,148	12,225,932	489,037	78,228,004	16,339,505	653,580
法人等向け						
中小企業等・個人向け	177,356	133,017	5,321	228,885	171,664	6,867
抵当権付住宅ローン	266,215	93,175	3,727	107,367	37,578	1,503
不動産取得等事業向け						
3ヵ月以上延滞債権	112,598	119,343	4,774	142,946	186,351	7,454
漁業信用基金協会等保証	3,256,590	325,659	13,026	10,349,466	1,034,946	41,398
上記以外	18,311,668	17,723,727	708,949	20,382,283	19,903,897	796,156
合計	81,441,308	30,620,853	1,224,834	111,599,166	37,673,941	1,506,958

オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

平成23年度末			平成24年度末		
粗利益額 a	オペレーションル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 b=a×15%÷8%	所要 自己資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーションル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 b=a×15%÷8%	所要 自己資本額 c=b×4%
2,624,507	4,920,951	196,838	2,773,557	5,200,419	208,016

所要自己資本額

(単位:千円)

平成23年度末		平成24年度末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
35,541,804	1,421,672	42,874,360	1,714,974

## ❖ 信用リスクに関する事項

## 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクspoージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳  
(単位:千円)

		平成23年度			平成24年度		
		信用リスク に関するエ クspoージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	信用リスク に関するエ クspoージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券
法 人	農林水産業	10,660,957	9,273,074	-	19,300,477	18,146,328	-
	製造業	9,929	-	-	48,351	-	-
	建設業	14,761	-	-	181,047	-	-
	運輸・通信業	8,284	-	-	5,880	-	-
	卸売・小売業	449,143	-	-	616,193	-	-
	金融・保険業	60,819,518	867,128	-	81,403,074	867,380	-
	不動産業	455,802	250,109	-	436,793	231,100	-
	サービス業	148,938	-	-	167,517	-	-
	地方公共団体	1,655,733	1,436,710	-	2,160,215	1,995,818	-
	その他	160,311	81	-	611,585	28	-
	個人	4,837,614	2,834,752	-	4,364,782	2,997,098	-
	固定資産等	4,927,747	-	-	4,739,810	-	-
	合 計	84,148,737	14,661,854	-	114,035,724	24,237,752	-

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。

(注3) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

(注4) 未収利息、未収金は固定資産等に含めて記載しております。

## 信用リスクに関するエクスポートヤーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

	平成23年度			平成24年度		
	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券
1年以下	63,696,012	1,903,877	-	85,262,990	3,669,448	-
1年超3年以下	5,095,850	5,068,635	-	4,300,519	4,283,139	-
3年超5年以下	334,622	326,122	-	2,897,135	2,844,603	-
5年超7年以下	1,097,654	1,094,124	-	4,552,634	4,545,187	-
7年超	5,312,957	5,297,065	-	7,207,621	7,203,466	-
期間の定めなし	8,611,642	972,031	-	9,814,825	1,691,909	-
合 計	84,148,737	14,661,854	-	114,035,724	24,237,752	-

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートヤーを含んでいます。

## 3ヵ月以上延滞エクスポートヤーの期末残高及び業種別残高

(単位:千円)

法 人	平成23年度			平成24年度		
	農林水産業	888,873	-	679,512	-	-
	製造業	-	-	-	-	-
	建設業	587	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	18,635	-	17,365	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-
	サービス業	209	-	-	-	-
	地方公共団体	-	-	-	-	-
その他	556	-	-	-	-	-
個人	921,292	-	-	893,351	-	-
合計	1,830,152	-	-	1,590,228	-	-

(注) 全て国内取引です。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	平成23年度				平成24年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高		
			使用目的				使用目的			
一般貸倒引当金	168,964	169,044	0	0	338,008	338,008	102,071	0	0	440,079
個別貸倒引当金	2,399,347	722,972	170,191	573,232	2,378,896	2,378,896	122,587	90	380,446	2,120,947
法 人	農林水産業	1,259,493	547,778	170,000	198,627	1,438,644	1,438,644	87,762	227,345	1,299,061
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	587	-	-	587	587	-	587	0
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	9,814	7,843	-	2,010	15,647	15,647	9	1,270	14,386
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	209	-	-	209	209	-	90	119
	地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	597	13	-	54	556	556	-	556	0
	個人	1,129,443	166,542	191	372,541	923,253	923,253	34,816	150,569	807,500

(注) 全て国内取引です。

## 貸出金償却の額

(単位:千円)

	平成23年度		平成24年度
	農林水産業	170,000	-
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	卸売・小売業	-	-
	金融・保険業	-	-
	不動産業	-	-
	サービス業	-	90
	地方公共団体	-	-
その他		-	-
個人		191	-
合計		170,191	90

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

		平成23年度	平成24年度
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	2,243,674	2,638,601
	10%	3,256,590	10,349,466
	20%	56,794,020	77,360,624
	35%	266,215	107,367
	50%	48,515	27,956
	75%	177,355	228,885
	100%	18,592,936	20,771,501
	150%	62,003	114,766
	その他	-	-
自己資本控除額		-	-
合計		81,441,308	111,599,166

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

## ○ 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格

付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### 信用リスク削減手法が適用されるエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
取扱い実績はありません。

- 証券化エクスポージャーに関する事項  
取扱い実績はありません。

- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項  
出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要  
「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損損失を計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

平成23年度末		平成24年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
3,718,993	3,718,993	3,730,272	3,730,272

#### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成23年度末			平成24年度末		
売却益	売却損	償却損	売却益	売却損	償却損
-	-	-	-	-	4,821

#### 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

平成23年度末		平成24年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

#### (子会社・関連会社株式等の評価損益等)

(単位:千円)

平成23年度末		平成24年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ○ 金利リスクに関する事項

#### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、当組合の保有する資産・負債のうち、市場金利の変動によって、経済価値が減少するリスクのことをいいます。

当組合では、金利の変動によって影響を受ける資産としては、貸出金と預け金があり、負債では貯金と借入金があります。

お客様からお預かりした貯金は、全額、農林中央金庫へ預け入れております。

また、貸出金につきましては、組合員等から預った貯金の一部を原資としております。

貯金と預け金、貸出金と借入金の期間は、ほぼ、一致しており、金利が変動しても運用金利と調達金利が同じ動きとなることから、金利リスクはほとんど発生しないこととなっております。

なお、当組合では有価証券運用を行っておりませんので、それに伴う金利リスクはありません。

## 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	-

## ○ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	増減
リスク管理債権総額(A)=①+②+③+④	2,332,124	2,675,454	343,330
破綻先債権額 ①	34,295	45,378	11,083
延滞先債権額 ②	2,077,107	2,460,367	383,260
3ヵ月以上延滞債権額 ③	18,940	0	△18,940
貸出条件緩和債権額 ④	201,782	169,709	△32,073
保全額合計 (D) = (B) + (C)	2,199,786	2,506,631	306,845
担保・保証付債権額 (B)	629,658	1,066,093	436,435
貸倒引当金残高 (C)	1,570,128	1,440,538	△129,590
保全率 (D) / (A)	94.3%	93.7%	△0.6ポイント

- (注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
- (注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
- (注3) 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## ○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	195,833	220,490	24,657
危険債権	1,917,902	2,286,894	368,992
要管理債権	220,722	172,795	△47,927
不良債権額合計 (A)	2,334,457	2,680,179	345,722
正常債権	12,327,397	21,557,574	9,230,177
保全額合計 (D) = (B) + (C)	2,202,119	2,509,979	307,860
担保・保証付債権額 (B)	631,991	1,068,841	436,850
貸倒引当金残高 (C)	1,570,128	1,441,138	△128,990
保全率 (D) / (A)	94.3%	93.6%	△0.7ポイント

- (注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### ○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成23年度				平成24年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高		
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	168,964	169,044	0	0	338,008	338,008	102,071	0	0	440,079
個別貸倒引当金	2,399,347	722,972	170,191	573,232	2,378,896	2,378,896	122,587	90	380,446	2,120,947
合計	2,568,311	892,016	170,191	573,232	2,716,904	2,716,904	224,658	90	380,446	2,561,026

### ❖ 役員等の報酬体系

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤者については毎月、非常勤者については四半期毎の所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	34,568	0

(注1) 対象役員は理事5名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金は支給しておりません。

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

